

Title	古代中国の民間医療(三)：「山海経」の研究
Sub Title	On the origin of the medications in ancient China (III) : researches on the "Shan-hai-ching" (山海経)
Author	伊藤, 清司(Ito, Seiji)
Publisher	三田史学会
Publication year	1971
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.43, No.4 (1971. 5) ,p.39(559)- 87(607)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19710500-0039

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

古代中国の民間医療(三)

—「山海経」の研究—

伊藤清司

第三節 内服薬その他

「史記」が語る戦国の名医・扁鵲の残した臨床例の中には、死んだ號の太子を蘇生させた例のような、やや神秘的にすぎ、虚構とおもわれるものも含まれているし、また、扁鵲という名の一人の聖医が実在したことも疑わしいが、とにかく、司馬遷の描いた扁鵲伝の内容は、おおむね、戦国時代の実際の医療の断面を伝えているものと考えられる。それによれば、当時の先駆的医療は呪術的医法から脱し、経験科学的医法へと展開しつつあった時期であり、秦漢の世に開花する中国医療法の輪郭が形成されつつある時代であったことが理解される。⁽¹⁰³⁾

ところで、その扁鵲が治癒回復の見込みのないものとしてあげた六つの項目の中に、
形羸^{マウ}クシテ薬ヲ服スル能ワザルハ五ノ不治ナリ。⁽¹⁰⁴⁾

として、薬物の内服を治癒の条件にしている。事実、「史記」によれば、かれの施した治病法として、鍼石・塗り薬の使用とならんで、内服薬の調剤・投薬が重視されている。

薬の服飲は春秋の時代にも行なわれていた。昭公十九(五二三B.C.)年、許の国の悼公が瘡の病いを患い、太子が献じた妙薬を飲んで頓死している。⁽¹⁰⁵⁾ また、孔子が病いの床に臥したとき、弟子の子路が平癒をかれのために禱ることを請うたのを許さなかったばかりでなく、季康子が送った薬を、

未ダ達セズ、敢エテ嘗メズ。

と云って、それを飲むとしなかつたといふ⁽¹⁰⁶⁾。それがどんな薬であつたかは明かではないが、病気には薬を飲むことが通行してゐたことを物語っている。

薬物を内服して治病することは、古伝説では黄帝や神農などの聖天子にはじまるとされる⁽¹⁰⁷⁾。すなわち、黄帝は岐伯をして、神農はみずから山野を跋涉し、草木を嘗めて薬物を発見したといわれ、殷の大臣の伊尹はその神農の薬学知識をうけて、はじめ湯液をつくり治療にあてたと伝えられる⁽¹⁰⁸⁾。こうした薬物起源伝承は、後世の治療に当る者たちによって、かれらが盛ろうとする薬の効能を權威づけるために吹聴されたであろうが、この伝承はまた、食餌療法の歴史の古さを物語るものである。

薬物を飲むことを服薬と表現する。上にのべた扁鵲伝の「薬ヲ服スル能ワザルハ……」の服も、もとよりそういう意味であるが、「礼記」の

君ニ疾有リ。薬ヲ飲ムトキハ、臣ハ先ズ之レヲ嘗ム……医ハ三世ナラザレバ、其ノ薬ヲ服セズ。(曲礼下)

の文は、服の文字が、当時、そうした意味であることを鮮明に示している。だが、服には

大夫ハ笏ヲ服ス。(「荀子」大略)

劍ヲ服シ……(「吕氏春秋」孟春)

のように、佩帯の意味があり、服とは語源的には、身体にピッタリつけるのが本来の意味である⁽¹⁰⁹⁾。そして、「山海経」の記述する服の字が、この意味であることは、すでにのべた。佩帯の服が薬物内服の意味に変質したのは、その呪的効能のある薬物を、口に入れ、体内に服することによって、いっそうの効験を期待したためかもしれない⁽¹¹⁰⁾。というのは、服薬・服用・内服のように、薬をのむときに限って、服字がこのような意味に使われてきたのであるからで、体に佩びた呪的薬

物を「直チニ人ノ口ニ服スル」(「莊子」寓言) ことからはじまって、やがて、薬を飲み・食うことすべてに慣用化した用語であると推理される。

とにかく、「山海經」では、服は佩帶・着用のことであって、薬物を内服することは、これと明らかに区別して、「之レヲ食ウ」と表現している。山經五篇の中には、そのように表現された薬物内服による食餌療法の記録が、きわめて数多く収録されている。

疫病の薬

箴魚

東山經次一の栲状山の条の、

……沢水ハ焉コヨリ出デテ北流シテ湖水ニ注グ

の沢水は、山東の中央を北に流れて、いったん、鉅定湖に入り、やがて萊州灣にそそぐ溜水に比定される。⁽ⁱⁱⁱ⁾この溜水・鉅定湖の水域に群棲しているという箴魚について、東山經につきのように誌されている。

……其ノ中ニ箴魚多シ 其ノ状ハ儼⁽¹¹²⁾ノ如ク 其ノ喙ハ箴ノ如シ 之レヲ食エバ疫疾無シ

おもに、波静かな内灣を游泳し、往々にして湖江中にさかのぼる箴魚 *Hyporhamphus Sajori* T. et S. は、和名サヨリ、その下顎がいちじるしく延び、さながら箴のようなその喙に形態上の特徴がある。箴魚、またの名の鍼口魚・針銀魚、そして和名のハリオの別称は、いずれもその特色によった呼び名であった。

その魚がなぜ、はやり病いの薬餌とされたのであろうか？ 箴(石針)が古くから治療に重用されているから、⁽¹¹³⁾おそらく、それはこの魚の針状に鋭った下顎が石針を連想させることに無関係ではなかったであろう。山東地方のローカルな箴

魚の食餌医法の起源にまでさかのぼって、それを明らかにする術もないが、箴魚を流行病の薬餌として食べるといつても、⁽¹¹⁴⁾初手からこの魚の薬効を試みてはじまった療法というよりは、むしろ、石針の使用から思いついた医法であったのではないかと考えられる。あるいはまた、針鍼の療法は、もともと体内に潜入した病魔または病原体をつついて追い出すアニミステックな疾病観に基づく医術であったから、箴魚の鋭利な下顎で患部に刺し、あるいは、河南省登封県の東北地帯で、刺の長い牛傷の棘木を身体に佩用して逆寒の病い避け^よとしていたように、⁽¹¹⁵⁾箴魚の口ばしを身体に佩用して流行病の予防とする呪的療法が箴魚の食餌医方に先行していたのかもしれない。

疥癬の薬

條 豪魚 脩辟魚 赤鱗 黄蘗

「周礼」⁽¹¹⁶⁾天官・疾医の条に列記された疾病の中に、痒疥の名がみえる。痒疥、つまりタムシ・ヒゼンの類の伝染性皮膚病は、それが「微小な外患」⁽¹¹⁷⁾にたとえられて、直接、人命にかかわるものではないにしろ、ひろく蔓延して、人びとを悩ます隠湿な疾病であった。⁽¹¹⁷⁾「礼記」は、ことに仲冬の時節にこの疥癬が流行するといひ、⁽¹¹⁸⁾「周礼」は、逆に夏のシーズンに発生し、伝染する病いであるといふ。⁽¹¹⁹⁾とすれば、寒さにつけ、暑さにつけ、古代の人びとはこの不快な皮膚病に苦しめられたといのであろうか。また、五沃の土、つまり、土壤の肥沃な地方の里人たちは身体堅強で、疥癬や瘡醒（頭痛）も少ないと、ことさらにいわれている（「管子」地員）のも、それ以外の土地には、疥癬を病む人びとが意外に多かったことを裏書きしているのかもしれない。とにかく、そうした疥癬などの皮膚病に悩まされることの少なくなかった人びとは、どのような治療をしていたのであろうか。「山海経」には、河南・陝西・山西などにおいて行なわれていた疥癬の民間療法が誌されている。

まず、天下の名山・華山（陝西省東南）の西につらなる西脆山(120)の山麓地方では、その山中に生える條とよぶ草(121)の実を採って皮膚病の薬としていた。

……其ノ草ハ條多シ 其ノ状ハ韭ノ如クニシテ白キ華・黒キ実ナリ 之レヲ食エバ疥ヲ已ム

西山経次一

他方、山西の河曲の地では、渠猪山から流れでる同名の川(122)に棲んでいる豪魚が疥癬の妙薬とされていた。

……渠猪ノ水ハ焉コ（渠猪山）ヨリ出デテ南流シテ河ニ注グ 其ノ中ニ是レ豪魚多シ 状ハ鮪ノ如シ 赤キ喙・尾 赤キ羽 以ッテ白癬ヲ已ム可シ

中山経次一

この記述が「太平御覽」に引く本経文によれば、

……食エバ以ッテ白疥ヲ已ム可シ。（卷九三九）

というから、おそらく、ここでも、豪魚の食餌療法がなされていたものであろう。ただし、その川魚が今日の何魚に比定できるかは詳かでなく、従って、それが皮膚の疾患の主治薬とされるようになった事由も不明である。

河南省陝州を流れる囊水の流域(123)でも、疥癬には水棲動物を薬餌としていた。それは囊水の水辺にすむ脩辟である。

囊山……囊水ハ焉コヨリ出デテ北流シ河ニ注グ 其ノ中ニ脩辟ノ魚多シ 状ハ鼈ノ如クニシテ白キ喙 其ノ音ハ鷗ノ如シ 之レヲ食エバ白癬ヲ已ム

中山経次六

鼈・鼈は蝦蟇・蛙のたぐいとされる。(124)「周礼」秋官、その他(125)脩辟の魚は従って、鼈すなわち「蛙ノ属」(126)（郭注）である。これが魚の名を付してよばれたのは、ほかでもない、水中を游泳するからにちがいない。郝懿行が「漢書」東方朔伝の一文を根拠に、鼈が鼈魚とよばれる可能性を例示しているのも、(127)こうした見地に立ったものである。蝦蟇・蛙を坐魚・蛤魚とよび、穿山甲を鯪魚などと表現する例もあり、(128)両棲類を魚の名でよぶことが少なくない。脩辟の意味は不明だが、脩辟魚は魚類ではなく、蛙の一種と考えられるのである。そして、後世の本草書によれば、蛙の仔のオタマジャクシや青

蛙 (*Hylagaponica Guenther*) を疥瘡やタムシ・エンキンの付け薬としたり、⁽¹²⁸⁾ オタマジヤクシを瘡や解毒剤として飲む慣習があったから、⁽¹²⁹⁾ 臺水流域の村々で、脩辟が疥癬の薬として、食餌に供せられことも、ありうべき療法であったろう。

即翼の沼沢や英水の水辺地帯では、赤鯿が疥癬の食餌療法に用いられていた。

青丘ノ山……英水ハ焉コヨリ出テ南流シテ即翼ノ沢ニ注グ 其ノ中ニ赤鯿多シ 其ノ状ハ魚ノ如クシテ人面ナリ 其ノ

音ハ鴛鴦ノ如シ 之レヲ食エバ疥セズ⁽¹³⁰⁾

南山経次一

ただし、魚身人頭⁽¹³¹⁾または人面のこの赤鯿については、畢沅は「魚ノ美ナル者……東海ノ鯿〔呂氏春秋〕本味・〔説文〕⁽¹³²⁾の鯿のこと、汪紱は魚類ではなくて虫類であろうというが、赤鯿が具体的にどんな水族かは明らかでない。⁽¹³³⁾

なお、陝西省渭南県の東南地区⁽¹³⁴⁾では、以上の諸地方とちがった皮膚病の療法が行なわれていた。人びとは竹山の山中で採取した黄蘗の薬湯につかって、疥癬の治療をしたのである。

竹山……草有リ 其ノ名ヲ黄蘗ト曰ウ 其ノ状ハ楸ノ如シ⁽¹³⁵⁾ 其ノ状ハ赭ノ如シ⁽¹³⁶⁾ 其ノ葉ハ麻ノ如ク 白キ華ニシテ赤キ

実ナリ 之レヲ浴^ユミスレバ疥ヲ已ム

といい、また、その黄蘗の（おそらくは赤い実）をひたして湯浴すれば、

マタ以ツテ附ヲ已ム可シ

西山経次一⁽¹³⁷⁾

という。附、すなわち附腫は心臓の疾患から血行障害をおこし、水の聚^{たま}って膚肉の腫れてふくれる症状を呈し、軽いものは下肢がむくみ、重症のものは、「身尽ク府腫」〔呂氏春秋〕情欲〕となる疾患である。

扁鵲の医法の一つに薬熨、すなわち薬液を布に湿して患部を刺激する一種の罨法があり、他方、漢初の名医・倉公は菑川王の蹶上の病いを寒水を灌いで治療したという。⁽¹³⁸⁾ 宮下三郎は灌水法や薬熨の法は水液をもって体中の悪霊を追放しよう

とする考えから発展した療法であろうとみているが、⁽¹³⁹⁾黄蘗の薬湯を浴びる竹山地方の療法もアニミステックな疾病観にもとづく呪的なものであったのであろうか。黄蘗の草の botanical な科目、従って、その薬学的成分も不明であるから、竹山地方の人びとが慣行していたその浴湯療法が呪術宗教的な起源をもってはじまったものか、あるいは、経験科学的な裏付けをもって普及したのか、そのいずれとも判断しかねるが、山経成立以前に、すでに、温泉によって病気を治療する湯治の法がいられていた。

湯山 湯水ハ焉コヨリ出ヅ 此ノ湯ハ能ク疾ヲ癒ス

これは現行本「山海経」には欠き、「太平御覧」卷四五 地部に引く逸文であるが、湯山は河北省沙河県西北七十里の地に比定されている。⁽¹⁴⁰⁾もし、真の逸文であるならば、さしづめ、北山経に編入せらるべき一文であろう。当時、涌きでる湯が川をなす温泉に浴して、無病息災を期する医療習俗がこの山里にあったのであろう。

疣の薬

滑魚 鱧魚 鱧魚

求如ノ山……滑水ハ焉コヨリ出デテ西流シ諸岷ノ水ニ注グ 其ノ中ニ滑魚多シ 其ノ状ハ鱧ノ如ク 赤キ背ナリ 其ノ音ハ梧ノ如シ 之レヲ食エバ疣ヲ已ム 北山経次一

滑水流域の人びとが捕えて疣の食餌療法に用いていたその滑魚は爬虫類のワニ・大トカケの族か？「史記」太史公自序に「鼃鱓与ニ処ル」として、鱓はカメの類とならび称せられている。また、李斯が秦始皇にたてまつった書の中の「靈鱓ノ鼓ヲ樹ツ」の句、さらに、「詩経」大雅・靈台の鼃鼓の語は、鱓は鼃の皮革とともに鼓面を張るのに使用されることを示す。鼃は「説文」に、

水蟲、蜥易ニ似ル。長サ丈所、皮ハ鼓ヲ為ル可シ。𩺰ニ從イ、單声。

と説かれ、これをうけて、「集韻」は、鼈は

或イハ鰓に作ル。

と釈くように、両者は同類の水棲動物である。従って、滑魚もこれと同種の動物らしいが、西山経次三の楽游山の条の

……挑水ハ焉コヨリ出デ西流シ稷沢ニ注グ……其ノ中ニ鰓魚多シ 其ノ状ハ蛇ノ如クニシテ四足⁽¹⁴¹⁾之レ魚ヲ食ウ

の文をみれば、鰓(滑)魚は爬虫類の一種、とくに鰓を思わせるが、解明し難い疑問ものこされており、確認はできない。

なお、滑魚の啼き声は梧に似るといふが、梧は従来、「人の相枝梧スル声」(郭注)とも、琴ともいわれる。(郝疏⁽¹⁴²⁾)あるいは、梧はこすって鳴らす古楽器の敵⁽¹⁴³⁾のことかもしれない。

さて、滑魚の肉を薬餌として癒すという疣とは、贅疣(「説文」)、疣腫(「玉篇」)、今日の Veruca および Condyloma

などのいわゆるイボのたぐいである。⁽¹⁴⁴⁾「神農本草経」によれば、鼈の甲⁽¹⁴⁵⁾は疥瘡・死肌に効くといふが、滑水流域での滑魚

の薬餌の適応症はそれとごく近類している。滑魚・鼈を皮膚病性症状の主治薬として使用される根拠は明らかではない

が、思えばそれらとともに全身がイボ様の顆粒状鱗甲で被われている。従って、そうした鱗甲をもつ滑魚・鼈を薬餌とするのは、それによって疣・死肌・疥瘡などの症状を圧殺しようという観念に立った対抗呪術であったことを意味するので

あろうか。その呪法には鰓・蜥蜴類の鱗甲の一部で患部を撫で、あるいは、それを佩用する呪的行為が先行したかもしれない。

瀼沢の川・秦沢の沿岸地帯では、疣の療法にはその水辺の鱗魚を捕えて薬餌としたという。北山経に

瀼法ノ山 瀼沢ノ水ハ焉コヨリ出デテ東北ニ流レ秦沢ニ注グ 其ノ中ニ鱗魚多シ 其ノ状ハ鯉ノ如クニシテ而カモ雞ノ

瀼沢の川・秦沢の沿岸地帯では、疣の療法にはその水辺の鱗魚を捕えて薬餌としたという。北山経に

瀼法ノ山 瀼沢ノ水ハ焉コヨリ出デテ東北ニ流レ秦沢ニ注グ 其ノ中ニ鱗魚多シ 其ノ状ハ鯉ノ如クニシテ而カモ雞ノ

足ナリ 之レヲ食エバ疣ヲ已ム

北山經次一

と誌す。ただし、この文中の「状ハ鯉ノ如シ」は、張宗祥の校録する「足本山海經圖讚」⁽¹⁴⁷⁾では、「状ハ……鯉ノ鱗」となっている。これを雞狀の足、すなわち、脚に水掻きをもつという描写と勘案すれば、鱧魚も水陸に両棲する動物か、または、トカケ類であって、鱧の字は鱧の譌字ではないかとも疑われるが、⁽¹⁴⁸⁾それとも、つぎの鱧魚と同属の水棲動物であろうか。

東山經次四に、蒼体・展水両河川の流域の人びとが、鱧魚をもって疣の薬餌としていたことを誌して、

旄山 草木無シ 蒼体ノ水ハ焉コヨリ出デテ西流シ展水ニ注グ 其ノ中ニ鱧魚多シ 其ノ状ハ鯉ノ如クニシテ大首ナリ
食エバ疣アラズ

という。この中の鱧字に、郭璞は「今ノ蝦鱖ノ字。亦、或イハ鱧ニ作ル。」と注解する。郭のいうとおり、鱧を鱖、ドジ ヌウ *Cobitis japonica* T. et S. とすれば、「ソノ状ハ鯉ノ如シ」という形容は理解にやや苦しむが、強いていえば、両者は髯や口もとに類似点がある。だが、経文のいう大きい頭首という特徴からすれば、鱧魚はむしろ、ナマズ *Parasilurus asotus* L. の類ではなからうか。因みに、鯉はナマズ・ドジョウとともに魚類の硬骨類に属している。しかし、「太平御覽」卷七四〇に引かれた本経文では、鯉の文字は鱧に作っている。この鱧を「説文」は鱧、すなわち頭の大きいナマズのことであるという。ただし、鱧（里弟切）は鱧（里弟切） ヌウナギにも通じるから、蒼体・展水の鱧魚の実体をたやすく断定することはできないが、とにかく、この両水域では鱧とよんだ川魚をもって、疣の治療をはかる食餌療法が行なわれていたことはたしかであろう。

なお、鱧魚は師水や鉤水にも多いという。

欽山……師水ハ焉コヨリ出デテ北流シ泉沢ニ注グ 其ノ中ニ鱧魚多シ

東山經次四

太山……鉤水ハ焉コヨリ出テ北流シ勞水ニ注グ 其ノ中ニ鱻魚多シ

東山經次四

鱻魚の記事が東山經次四に集中して誌されているのは、この地方に特産する魚であったからであろうが、それにとどまらず、鱻魚による食餌療法がこの地方にひろくゆきわたっていたことを示すものである。師水・勞水の鱻魚の効用については、言及されてはいないが、すでに、同種のケースについて解説したように、鱻魚の藥効についても、この魚の形状などの説明の省略と同じく、その重複をさけたものにちがいないのであって、おそらく、師水・皋沢・勞水の沿岸流域でも、鱻魚をもって疣の主治薬とする療法が行なわれていたのであり、そうした医療習俗が、東山經次四に収録されている東海地方の村里にひろくみられたものと想像される。

腫物の薬

天嬰 虎鮫 鱧 三足龜 何羅魚 鱸魚 鱧魚

竜骨は国士監祭酒・王懿榮の持病であるマラリアの特効薬として、甲骨学史の第一頁を飾るエピソードに登場する。この竜骨は「神農本草經」その他の本草書によれば、薬餌の一つとして早くから珍重されていたことがわかる。⁽¹⁴⁹⁾「史記」河渠書に、

渠ヲ穿ツテ竜骨ヲ得タリ。

という記録があり、降って、「述異記」に、漢の恵帝七年の夏の一日、はげしい落雷があり、そのため南山の樹林ことごとく燃え尽き、全山焼土と化したのにつづいて、覆盆の豪雨がいった。そのため、後日、南山の山中において、件の竜骨を拾うことができたことと誌している。また、「名医別録」によれば、それは晋の地の山谷や太山の巖水の岸の土穴の中、死竜のあとに生じるものと考えられていたというから、竜骨とはある種の動物化石、ないしは、土中に埋没していた異体の

しれぬ大形獣の骨片類をさし、神秘感をこめてそうよんだのであろう。竜骨が薬物として珍重されたのは、そうした思いがけず発見される出土遺物に神秘性を認めたからにちがいない。山西省西南地方の中条（雷首）山塊の一峯・金星山⁽¹⁵⁰⁾の山中で発見される天嬰も、おそらく、いわゆる竜骨に似た獣骨、ないしは鉱物質の出土物であったと想像される。その天嬰が瘞の主治薬であったという。

金星ノ山ニ天嬰多シ 其ノ状ハ竜骨ノ如シ 以ッテ瘞ヲ已ム可シ

中山経次一

天嬰の処方⁽¹⁵¹⁾は明らかにされていないが、瘞は癰腫れもの⁽¹⁵¹⁾のことである。これでもって人びとは患部を撫でたか、あるいは、食餌療法の対象としたかは不明としても、いずれにしろ、天嬰の薬効とされたものは、それがもつ呪力であり、それは天嬰の異常出土の神秘性に関わるものであったと想像される。

中原地方では、金星山の天嬰が腫れものの妙薬とされていたが、嶺南の浪水の虎鮫もまた、その主治薬として知られていた。浪水は柳江支流の義江に比定される河川⁽¹⁵²⁾で、虎鮫の鮫は「蛇ニ似テ四足ノ竜ノ属」⁽¹⁵³⁾（郭璞注）といわれ、中尾万三は、虎鮫とは Crocodile の音を写した文字であろうという。もっとも、李時珍は

古ハ鮫、今ハ沙、背ニ虎ノ如キ斑文有リテ堅彊ナル者ヲ虎沙ト曰ウ。⁽¹⁵⁴⁾

といているから、虎鮫の虎も斑文の形容かもしれないし、また、鮫は「虎ニ似タル有リ……或イハ変化シテ虎ト成ル」⁽¹⁵⁵⁾（沈瑩「臨海水土異物志」）と信じられるゆえの虎鮫かもしれないが、いずれにしろ、おそらく起源において Crocodile⁽¹⁵⁶⁾ または Alligator の類を指すものであろう。

なお、浪水の虎鮫が腫れものの予防、ないしは治療の薬餌とされることについて誌す南山経次三の文はつぎのとおりである。

禱過ノ山……浪水ハ焉コヨリ出デテ南流シ海ニ注グ 其ノ中ニ虎鮫有リ 其ノ状ハ魚身ニシテ蛇ノ尾ナリ 其ノ音ハ鴛鴦ノ如シ 食エバ腫レズ

南山経にはこのほかに、腫疾の治療ないし、予法に関する記録が収められている。鱧とよぶ変った生態の両棲類？を薬餌とする療俗で、それはつぎのような内容の記載である。

砥山ハ水多ク草木無シ 魚有リ 其ノ状ハ牛(魚)¹⁵⁷ノ如シ 陵居ス 蛇ノ尾 翼有リ 其ノ羽ハ鮠ノ下ニ在リ 其ノ音ハ留牛ノ如シ 其ノ名ヲ鮠ト曰ウ 冬ニ死シ夏ニ生ク 之レヲ食エバ腫疾無シ 南山経次一

右の記録によれば、鮠は鰻類で、冬眠の習性を持ち、丘陵などの水辺に棲む動物らしい。鮠は「説文」にも見当たらない文字であるが、その六という音(郭璞注)、ないしその文字構成は、それが水棲動物で、しかも陸居することを意味づけたものか。鮠は中国南部の深山幽谷中の鮠魚(穿山甲)や鮠魚(山椒魚)、とくに後者を彷彿させるものがあるが、その属性描写上、吻合しない要素もある。¹⁵⁹異形の鮠が神秘視され、誇張ないしは誤解がこうした描写となったのであろうか。

狂水に棲む亀もまた、神秘的存在である。すなわち、河南省登封地方の、大蜚山の南を流れる狂水には、たくさんの亀が棲息しているが、それらは不思議にも三本足であると伝えられ、しかも、これを食べれば、大病に冒されることがなく、腫癰を癒すことができる、中山経に誌されている。

大蜚ノ山¹⁶⁰……其ノ陽^{ミナミ} 狂水出デテ西南ニ流レ伊水ニ注グ 其ノ中ニ三足ノ亀多シ 食エバ大疾無シ 以ッテ腫ヲ已ス可シ 中山経次七

「爾雅」釈魚に、三本足の鼈を能といい、同じく三足の亀を賁とよぶと説かれているから、中山経次十一従山の条の従水に棲むという三足の鼈がさしづめ能であって、この狂水の亀は賁に相当するものらしい。¹⁶²別記のように、能に関する神話・伝説から類推すれば、賁、そして狂水の三足亀についても、今に伝わらず、早くに失われてしまった伝承があったのか

もしれない。郭璞は晋の世に、三足の亀鼈が棲むという風説が江南の地にあったことを記録している。当時、呉興・陽羨
県（浙江省）の君山の山頂に池水があって、その靈池には三本足で六つの眼のある亀が棲むというのである。¹⁶³日本でも、
茨城県の筑波嶺の山上に、いわゆる「四・六の蝦蟇」が群棲するという巷説が行なわれてきた。しかも、その蝦蟇ガエルの
油は、切り傷などの皮膚の疾患や怪我に効能の著しいことは、巷間に有名な伝承であるが、これもまた、民間療法の一
種であった。腫れものに妙効ありといわれる狂水の亀も、その三本の足という属性については、「四・六の蝦蟇」流の風説
によったものであろうか。

譙水の何羅魚も腫疾の薬餌といわれるが、この魚の形状も不可解である。

譙明ノ山 譙水ハ焉コヨリ出デテ西流シ河ニ注グ 其ノ中ニ何羅ノ魚多シ 一首ニシテ十身ナリ 其ノ音ハ吠エル犬ノ
如シ 之レヲ食エバ癰ヲ已ム 北山経次一

一首十体の奇妙さの故に、その何羅の魚をまったくの架空的存在とときめつけるわけにはいかない。たとえば、同じ北山経
次一の丹熏山の条に収録された耳鼠の属性描写の中に、「麋ノ身」とあるのは、「初学記」に引く文では「麋ノ耳」になっ
ており、おそらく、後者の方が妥当であろう。¹⁶⁴何羅の魚の「一首而十身」の身の文字も、あるいは譌字ではなからうか。
もし、身の字が、たとえば、目の訛誤字であると仮定するならば、日本には「八ツ目鰻」の類例もあることである。さも
なければ、思いも及ばぬ誤解や誇張があったのかもしれない。じつは、「集韻」にある鱻字は何羅魚をさす語らしいが、
その解に、北山経の首と身とが入れ替って、「魚名。一身十首。」という。こうした描写は現実を離れて遊戯化するきらい
があり、そのためいっそう理解がむずかしくなる。

とにかく、何羅魚は北山経にたくさん棲息すると誌されており、類例の記述と比較しても、この条だけが架空の記載で

あるといきれない。魚の実態は不明であるが、上掲の記録は譙水地方の食餌医法を伝えるものであったろう。なお、この何羅魚が主治薬とされる癰は、腫れもの、今日の膿瘍 (Abscess)・リンパ腺炎の類をやす疾患⁽¹⁶⁵⁾らしい。⁽¹⁶⁶⁾半石山の南麓に発し、西方に流れて伊水に注ぎこむのが来需水である。河南省洛陽と伊陽の界、おそらく、今日の伊川地方に伝わっていた医療土俗であろうが、その川に棲む鱸魚による腫れものの食餌療法であったことが、中山経次七に誌されている。

……鱸魚多シ 其ノ状ハ鮒ノ如シ 食エバ腫レズ⁽¹⁶⁷⁾

また、来需川と反対の半石山の北麓を流れる合水が洛水に交わるあたり(今日の河南省洛陽の東南)⁽¹⁶⁸⁾では、鱸魚を癰などの薬用としていたことが、中山経の同じ次篇に誌されている。すなわち、合水・洛水に、鱸魚が多くおり、その

……状ハ鰕ノ如シ 達ニ居ル 蒼イ文ニ赤イ尾
をしており、これを

食エバ癰セズ 以ッテ瘦ヲ為ス可シ^{ナオ}

という。来需水の鱸魚については詳らかでないが、鱸魚の「達ニ居ル」習性については、郭璞は「水中ノ穴道ヲ交通スル」ことであると解説し、李時珍は夏季に水中の石の間に好んで棲む生態をいったものとみて、鰕魚の形状・居止、そしてその薬物的効用が合致する故に、鱸魚とは鰕魚の類であると説いている。⁽¹⁶⁹⁾鱸魚とは河流・池湖に棲息する背が蒼色で、腹部白く、臀鰭に赤味を帯びる日本のタナゴ *Acheilognathus limbatum* T. et. S. の類か。

皮張(腫れもの?)の薬

羊桃

河南省南陽の東北にあたり、衡山の東につらなる山の一峯を、その昔、豊山とよんだ⁽¹⁷⁰⁾。この山中の羊桃を、この土地では腫れもの・出ものの薬としていたらしい。この療法について、中山経に、羊桃を

……以ッテ皮ノ張ルヲ為ス可シ

中山経次十一

と誌されている。羊桃は湿地に生じる草の名らしい。長楚とも呼ぶ。「説文」中山経に「状ハ桃ノ如シ」と説かれているのは、その花、ないし葉のことらしい。「其ノ枝・茎ハ弱ク一尺ヲ過グ。蔓ヲ草上ニ引ク」(陸璣「毛詩草木鳥獸虫魚疏」)というから、日本のイラダグサか?。「神農本草経」は、羊桃は鬼桃の別名とし、下品にグルーピングし、その茎や根が悪質の瘍に効き目があるといい、蘇恭の「唐本草」は羊桃の根や茎の煮汁によって洗滌すれば、諸種の傷や腫れものに効果覲面であるという⁽¹⁷¹⁾。山経時代の河南・南陽の地で、後世の本草家がいうように、果して、薬液洗滌療法をとっていたかどうかは不明であるが、羊桃が皮張、つまり、皮膚に生じた腫れもの(郭璞注)に重宝視されてることは疑いない。

瘰疾(瘰癧)の薬

植 楮 無 條

中山経次七の半石山の条によれば、鱧魚は癰のほか瘰の主治薬でもあった。瘰病とは瘰癧、つまり頸部に多発する淋巴腺結核をさしたものとみられる⁽¹⁷²⁾。この瘰と多分同種の症状を瘰ともよび、後世の医書・本草の書には両者をあわせた瘰癧の語も用いられている。瘰はネズミに噛まれて生じる傷創とする解釈もあるが、ネズミの食べ残しを口にし、あるいは、ネズミの精を食うことによつて、罹病するという考え故の名であるとし、これも頸・腋なに発生する瘰癧の症状をいったものであるともいわれる⁽¹⁷⁵⁾。とにかく、瘰の発病源はネズミにあるという考えが瘰字の存在となったわけで、蒙古語で瘰癧を Mulugama (ネズミの腫物の義) 満州語で同じく Singeri (これもネズミの腫物の義) とよぶのと、同じ考え方を示

すものであるが、⁽¹⁷⁶⁾古書では瘋は鼠とも書かれた。「淮南子」説山訓に、漢初ごろの医薬についてのべられた文中の
狸頭ハ鼠ヲ愈シ、鶏頭ハ瘦ヲ已シ云々。

の鼠は瘡癩のことである。なお、この文はネズミに咬まれたら、狸(猫)の頭の血を塗って治療する云々の対抗呪術療法だとする説もあるが、⁽¹⁷⁷⁾狸頭とは狸(黎)豆、すなわち、鼻の豆実のことで、これが瘋瘡によく効くことの意味である。⁽¹⁷⁸⁾
鼻は葛のように蔓をのばし、その豆実⁽¹⁷⁹⁾は阜茨子に⁽¹⁷⁹⁾ているが、脱扈山の山中に生える植楮はこの鼻に⁽¹⁷⁹⁾た植物で、中山経によれば、これが瘋瘡の薬であるという。

脱扈ノ山 草有リ 其ノ状ハ葵ノ葉ノ如クニシテ赤キ華 茨ノ実ナリ 実ハ椶莢ノ如シ 名ヲ植楮ト曰ウ 以ッテ瘋ヲ已ス可シ
中山経次一

椶(椶櫚)の実⁽¹⁸¹⁾は茨に納まってないので、「実ハ椶莢ノ如シ」の意味が詳らかでないが、黎の豆実の比較として椶の実は不適切ではない。また、黎の花は紫色を呈し、植楮のそれが赤色であるのと、やや異なるが、⁽¹⁸²⁾山経の色彩は単純で、赤(赭)・青(蒼)・白・黒・黄の五原色に集中しており、紫色を赤に含めて描写する可能性があり、従って、植楮が黎豆、「淮南子」にいう狸頭と同類の植物であるか、さもなければ、少なくとも、両者は瘰癧治療の薬物として用いられていた植物であることを、互いに検証するものといえるであろう。

猫ほどの大きさの野ネズミ・家ネズミ⁽¹⁸³⁾が粒々辛苦の末の収穫物を食い荒らすさまが、「詩経」の碩鼠(魏風)に歌われている。古代中国の人びと、ことに農民たちは、この生活上の大敵であるネズミ退治に腐心していたらしいが、山西の河曲の地方では、阜塗山の山上に産する薬物をもってネズミを退治していた。

阜塗ノ山……其ノ上ニ桂ノ木多シ 白石有リ 其ノ名ヲ礬ト曰ウ 以ッテ鼠ヲ毒ス可シ 草有リ 其ノ状ハ藁芟ノ如シ

其ノ葉ハ葵ノ如クニシテ赤キ背ナリ 名ヲ無條ト曰ウ 以ツテ鼠ヲ毒ス可シ

西山経次一

礬は毒性の石（「説文」）で、これを食べれば、人間も死ぬ（「淮南子」説林訓）といわれる猛毒をもつ砒素鉍であり、ネヅミ駆除にきわめて有効であったろうが、ただし、無條は藁菱（本）に似た植物であつたらしく、この方は果してネヅミ殺しの毒として使用されたかどうか疑わしい。西山経の無條の属性描写から、畢沅のいうように、麩蕪を連想されるが、この種の植物は香草であつて、礬石のように、ネヅミを殺すほどの毒性をもつとは考え難い。無條が鼠を毒するという鼠は齒齧類・鼠科のネヅミではなく、ここではもともと、瘋の意味であつたのが、礬石の薬効をのべた前項の記事に誘引されて、後人が鼠（瘋）をネヅミと混同したため、瘋瘡を治療するはずの無條が鼠を毒するというような訛誤を招いたのではなかつたらうか。瘰癧の薬物して用いた植物には、植楮・狸豆のほか、後世の本草書に、當歸（山斬・白斬）・芎藭などの芳草の名がみえており、また、榛・厚朴の実（逐折）が「鼠瘻ヲ療スル」に重んじられたている。しかも、「神農本草経」には、礬石が鼠瘻の主治薬として記されており、瘰癧には、砒素鉍の水溶液を患部に塗湿する療法？があつたらしいのである。従つて、西山経の、「礬、可以毒鼠」の記載も、必しもネヅミ殺除のことを意味するとは断定できないのであり、この点からも、無條が鼠とりの毒物ではなく、瘰癧の主治薬であつた可能性がある。

視覚障害の薬

籐 鳩鷓 當扈

山西省永済の東南にあたる甘棗山は、その昔、伯夷叔齊が蕨を求めてさまよつたあたりで、首陽山・歴山などの名で知られた山である。¹⁸⁷山経によれば、この甘棗の山麓に籐とよぶ草花が野生していた。茎が葵に、葉は杏、または楮のそれ¹⁸⁸に近く、黄色い花が咲き、莢状の実をつける植物であるという。その籐の植物学的科目は詳らかではないが、もちろん、単

なる雑草ではなく、これも薬草であった。

……以ッテ膏ヲ已ムコシ

中山経次一

膏は音が盲(郭注)で、「日月膏膏、光無キ」(「周礼」眠寢 六曰膏の注)さま、あるいは「目ノ明ラカナラズ……目ノ数ク揺レル」(「説文」) 症状とされる。余雲岫は、それは老人らに往々にしておこる老眼的症状で、「視テ、審カニ諦メザル」(「埤蒼」)¹⁸⁹現象をさすものとみている。従って、中山経次一の記載は、甘棗山で摘んだ籐が視力の朦朧として衰弱するのを防ぐに有効であることをのべた医療である。

視力衰弱を矯める薬物は小侯山地方にもあった。ここでは鳩鵲という鳥が薬餌であった。

小侯ノ山 明漳ノ水ハ焉コヨリ出デ南流シテ黄沢ニ注グ 鳥有リ 其ノ状ハ鳥ノ如クニシテ而カモ白イ文 名ヲ鳩鵲ト曰ウ 之レヲ食エバ濁セズ

北山経次三

この鳥の薬能について、郭璞は「瞠目セズ。或イハ(濁を)瞠ニ作ル」と注している。瞠は俗に偷視の意味に使われるが、ここではそういう意味ではあるまい。¹⁹¹「濁ハ仮借シテ眊ト為」(「説文通訓定声」)る。その「眊ハ目ノ精ノ少ナキ」(「説文」)状態であり、従って、濁(瞠)は「潰眊、為ストコロヲ知ラザル」(「漢書」息夫躬伝)¹⁹²症状であって、要するに、視力の減退し「目冥キ」(「玉篇」)さまをいっただものである。

陝西省米脂県北の上申山中に棲む當扈もまた、眼の変調に効く薬餌であった。¹⁹³

……其ノ鳥ハ當扈多シ 其ノ状ハ雉ノ如シ 其ノ髯ヲ以ッテ飛ブ 之レヲ食エバ眊目セズ

北山経次四

翼でなく髯で飛翔する當扈の実態は詳らかでない。北山経次一の丹熏山の条に記載されている耳鼠の習性に関する

……其ノ尾ヲ以ッテ飛ブ

の文は、一に

……其ノ髯ヲ以ッテ飛ブ

に作られており、これらはモモンガ・ムササビ類が樹間を飛びわたる生態を、誤って観察した結果の描写である。⁽¹⁹⁴⁾ 上申山中の當扈の飛翔にも不確かな観察があったか、あるいは、描写の文字上に譌誤があったのではなかったらうか。

なお、胸はめくばせの意味であるが、⁽¹⁹⁵⁾ 胸目はめくばせ・またたきから引申して「目ノ揺レル」症状（「説文」・視る対象がかすみ、揺々として定まらぬ現象らしい。⁽¹⁹⁶⁾ 顛胸病、俗にいう風眩（癩癇 Epilepsia）のような症状も、この胸目の中に含まれているかもしれない。⁽¹⁹⁶⁾

聴覚障害の葉

彫棠 文莖

難聴などの聴覚障害に悩む人びとが用いた中国各地の薬物のうち、その呪的なものについては、前節でのべたが、呪的療法のほかに、食餌療法も行なわれていた。山西省祁・沁源両県境の陰山地方では、⁽¹⁹⁷⁾ 彫棠の実が聾疾の薬であった。

陰山……其ノ中ニ彫棠多シ 其ノ葉ハ楡ノ葉ノ如クニシテ方ナリ 其ノ実ハ赤キ菽ノ如シ 之レヲ食エバ聾ヲ已ム

中山経次一

陝西省渭水盆地の一角・華県西南地区にも、⁽¹⁹⁸⁾ 木の实による聾疾の食餌療法があった。それは符禺山上に生える文莖の実を薬とするものである。

符禺ノ山……其ノ上ニ木有リ 名ヲ文莖ト曰ウ 其ノ実ハ棗ノ如シ 以ッテ聾ヲ已ム可シ 西山経次一

右のうち彫棠は彫棠の譌字、すなわち赤棠のことであろうと郝懿行は⁽¹⁹⁹⁾ いうが、これも文莖も、植物学的名称は不明であるが、後者はその実から推察する限りでは、棗に似た植物らしい。六朝の「名医別録」に、山茱萸||蜀酸棗が耳聾の主治薬

としてあげられ、唐の「食療本草」に、甘棗がやはり聾疾に効果があると記され、⁽²⁰⁰⁾同じく「薬性本草」にも、山茱萸が耳鳴りの薬餌とされるなど、⁽²⁰²⁾後世の本草書の多くは、甘棗・山茱萸の類を聴覚障害の薬物として重視している。符禺山の文莖と後世の耳疾薬であるそれら植物との異同は確かめ得ないとしても、かつて、人びとが符禺山の文莖の実をもって、耳聾の治療を試みていた古代の医療習俗の存在を想定することができる。

喉痛の薬

白鶴

単張山に雉らしい山鳥がおり、

……其ノ状ハ雉ノ如クシテ文アル首・白キ翼・黄ノ足ナリ 名ヲ白鶴ト曰ウ

北山経次一

この白鶴は「太平御覧」の引用文中に鴉に作るが、⁽²⁰³⁾郭璞は「爾雅」の白鷦と、郝懿行は白鷩および北山経次二の具雍之山の条にみえる白鶴のそれぞれと、白鶴は同じ鳥であるとみているが、⁽²⁰⁴⁾いずれも確証がない。ところでその単張山の白鶴は……之レヲ食エバ噤痛ヲ已ム 以ッテ瀾ヲ已ム可シ

北山経次一

といわれる。白鶴は噤痛、すなわち、「噤^{ノド}、粒ヲ容レザル」⁽²⁰⁵⁾（「穀梁伝」昭公十九年）ほどの痛みに効く薬であり、瀾^{ノド}病（郭璞注）、または愚癡（「玉篇」）、つまり、幼児の病いであるヒキツケに効く薬物であったらしい。⁽²⁰⁶⁾

瘧疾（マラリヤ）の薬

辛苦 北海無名樹

魯の襄公七（五六六B.C.）年のこと。鄭の僖公が鄆の地で、子駟の廻し者の手によって、寝首をかかれて死んだ。し

かし、表向きは、僖公が瘧の発作で病死したことにされている。⁽²⁰⁷⁾ その瘧とはマラリア病のことであるらしい。⁽²⁰⁸⁾ 悪事露見、そのときの虚報はやがてあかるとみにてたとはいえ、とにかく、一時のたばかりがまかり通るほどに、マラリアは当時、万人承知の悪疫であつたらしい。当時のマラリア流行を伝える資料はこのほかにいくつもある。魯の定公四(五〇六B.C.)年の春三月、諸侯連合して楚國を討つ相談をしたとき、晋の荀寅が、

水潦ハマサニ降り、瘧疾ハマサニ起ラントス。

と、その計画の実施に反対している。⁽²⁰⁹⁾ この伝染病は季節的には、とくに秋に流行するともいわれる。⁽²¹⁰⁾ 「周礼」、「礼記」が、とにかく、相当の被害を与え、人びとを苦しめたものらしい。また、この疫病は店ともよばれた。⁽²¹¹⁾ 昭公二十(五二二B.C.)年、諸侯の名代が続々、病氣見舞のため、齊の國を訪ねたのは、この國の景公がその店を患らつたためであつた。⁽²¹²⁾

さて、この前の年の夏には、許の悼公が瘧を患っている。話はこの悼公罹病のときのことである。上述のように、太子の止が瘧の妙薬なるものを悼公に献じた。寒熱に苦しむ悼公は、早速これを飲んだ。公の頓死をした太子は後難をおそれ、慌てて晋の國へ出奔したと「左伝」が語っている。⁽²¹³⁾ そこには、止の調えた瘧の薬の名までは記録されていないが、この事件に対して

心力ヲ尽シテ以ツテ君ニ事ウレバ、薬物ヲ舍クモ可ナリ。

とする左氏の論評から察する限りでは、その致命の薬物は、公を毒殺する下心で、止がひそかにととのえたものであつたとは考えられない。あるいは、巷間の「瘧の妙薬」なるものを手に入れて、公に献上したのかもしれない。

人びとを悩ますマラリア病の治療として、古代中国の各地に、さまざまな療法や薬物が行なわれていたらしい。⁽²¹⁴⁾ 「山海經」にも、そのいくつかが記録されている。まず、現在の陝西省華陰県の東南・潼関に至る陽華山の苦辛が瘧の薬であつ

た。

陽華ノ山……辛苦多シ 其ノ状ハ瓜ノ如シ 其ノ実ハ瓜ノ如ク 其ノ味ハ酸甘 之レヲ食エバ瘡ヲ已ム 中山経次六
薬餌とされたのは、もちろん、甘酸っぱい瓜状の苦辛の実であろう。⁽²¹⁵⁾

渤海湾に沿う山東半島に北号山があり、その山中に生える木の実は瘡疾の特効薬であった。

北号ノ山ハ北海ニ臨ム 木有リ 其ノ状ハ楊ノ如シ 赤キ華アリ 其ノ実ハ棗ノ如クニシテ而カモ核無シ 其ノ味ハ酸
甘ナリ 之レヲ食エバ瘡セズ 東山経次四

樹木名の欠けているのは、多分、逸文であろう。「爾雅」が棗の種類を列举する一つに、「皙ハ実ノ無イ棗」とあるが、郝懿行は北号山の瘡の薬果のなる木こそ、その皙であろうといひ、「今ノ楽陵県、亦、無核ノ棗ヲ出ス」とのべている。⁽²¹⁶⁾ 因みに、楽陵は現在の山東省東北部の博興県付近に該当し、魯山・泰山の北方、黄河の河口に沿ひ、渤海に近い。

もっとも、「神農本草経」には、菽豆類で、腐婢と俗称する植物が瘡の薬としてあげられている。これに対し、梁・陶宏景は腐婢は豆科の植物ではないとして、

今、海辺ニ小樹有リ。状ハ卮子ノ如シ。茎葉(条)ハ多ク曲ガル。氣ハ腐臭ニ似ル……土人ハ呼ンデ腐婢ト為ス。瘡ヲ療スルニ効有リ。

と報じている。北号山の欠名の植物が郝のいう皙か、あるいは腐婢か、立証はむずかしいが、「山海経」以下の諸資料は、古くから東海地方の里人たちの間に、植物による瘡疾の食餌療法が行なわれていたことを伝えるものである。

風 疾 の 薬

獬 鳩 栄草 舐舐

河南省崇北部の依帖山に⁽²¹⁸⁾獬が棲む。

……其ノ状ハ犬ノ如ク 虎ノ爪ナリ 甲有リ 善ク舂駛ス

中山経次十一

る習性をもつという。郭璞はその名の獬は全身が鱗甲におおわれている動物の意であろうといひ(郭注)、郝懿行はその属性から穿山甲・鯪鯉に比定し、獬の字が鯪の音に近いことをその根拠のもう一つにあげている。⁽²¹⁹⁾穿山甲の外見が犬ににているという描写は必しも適切な表現ではないが、尾の長い小動物で、鋭利な爪をもち、堅甲で身をおおう。水中にも棲み、鯪魚・竜魚の異名もあるが、蟻を好みよく陸居する。その歩行には、体を激しくゆする。舂と舂とは舂掌奮訊の意、すなわち、跳躍みづから撲つ形容で、おそらく、その進行の奇妙な歩みを描写したものであろう。果して、古来、河南南部の地に貧齒類のこの南方獣が棲息していたかどうかは不明であるが、中世の書によれば、湖広の地が穿山甲の棲息地に算えられている。⁽²²¹⁾華中における犀その他の南方獣の死滅現象を参看すれば、⁽²²²⁾その昔、中国大陆の中部地帯にも、穿山甲が棲息していたのかもしれない。

さて、その依帖山の獬について、中山経には、これを

食エバ風セズ

と誌している。この効用について、郭璞は、

天風ヲ畏レズ。

と注解し、その凶讚にも、

……若シ其ノ肉ヲ食エバ、風迅ヲ覚エズ。

と説いている。強風・疾風を畏れぬ呪力をこの獣からえられるというのである。この郭の解釈は、おそらく、狗犬を磔に

して大風をとどめる儀礼習俗を意識し、獐を摂食することで、すすんで烈風を圧倒する超自然力を身に備えうるものと合点したもので、それは一つには、風字の誤解、二つには経文中の「其ノ状ハ犬ノ如シ」の文辞に誘惑されて生じた推論であったと考えられる。⁽²²³⁾

もし、郭璞のいうような意味であるとすれば、獐ははなはだ方士神仙家の好む仙薬といわねばならないが、風にはもう一つ、風疾の意味がある。「神農本草経」その他にも、熱病・頭眩痛などの病名とならんで、大風・悪風の名がみえている。⁽²²⁴⁾ また、「本草綱目」によれば、穿山甲は中風・癱瘓・手足の挙動不自由なる人に用いるをよしとするという。⁽²²⁵⁾ ただし、炮熱したその鱗甲を貼布薬とする用法であって、中山経の誌す食餌療法とは相違するが、もし、そうした薬餌法例を、李時珍がしるならば、彼も郭説をしりぞけ、依帖山の獐を風患の薬とする解釈を採択したにちがいない。

風の文字を、吹くカゼとみることの無理は、山経の他の用例からもいえる。風とはたしかに風疾の意味で、その主治薬を誌したと解釈される文が、北山経と中山経に含まれている。前者は蔓联山に群れる駁の鳥に関するものである。⁽²²⁶⁾ この野鳥は鷓鴣(または駮驢)ゴイサギ類(「説文」)、鴟鴞ノガモの類(「集韻」)または「爾雅」にいう鳩雉キジ類(郝懿行)に比定されるものの、いずれと断定する根拠をしないが、蔓联山の鷓は

之レヲ食エバ風ヲ已ム

北山経次一

といわれる。後者は鼓鑑山(山西省垣曲県)⁽²²⁷⁾の山中に生える榮草で、葉は柳に似、根は雞卵状を呈するこの植物は、⁽²²⁸⁾同じく

之レヲ食エバ風ヲ已ム

中山経次一

とされる。これらの風は wind のそれではなく、また、「已ム」を治癒・回復の意味とするのが、山経の用例である。

山西省霍の東南の霍山⁽²²⁹⁾一帯に鼬鼬が棲息する。それは姿形が狸に近く、しかも、尾の白い、鬣のある動物であるが、これには

……養ッテ以ッテ憂ヲ已ム可シ

中山経次一

という不思議な伝承が収録されている。この「山海経」の記録は、人びとが、あたかも家犬のように、この鼬鼬を飼って村里に、または人家に侵入して、災禍をもたらす悪気・邪鬼を撃退させた習俗を伝えたもののようにも解釈されるであろう。だが、さきにも述べたように、山経に「已ム」とあるのは普通、癒すこと、薬物の効験のあることを意味する。とすれば、右の記述は鼬鼬そのものと同様に、意味の了解し難い内容といわなければならぬ。

ところで、陳蔵器の「本草拾遺」によると、邕州南寧以南に風狸とよぶ獣がおり、高い樹上に巢をつくって、風をうかがって、樹から樹へ飛びうつるといふ⁽²³⁰⁾。風狸の名はこの習性に因んだものらしくも思えるが、この動物は、もう一つの風、すなわち、この際、看過し難い風疾にも関係があった。同書によれば、「其ノ尿ハ乳ノ如シ。甚ダ得難」いが、「人、取りテ之レヲ養エバ乃チ(尿を)得」ることができるといわれる。そして、その尿溺こそが風疾の特効薬であるとされているのである。風狸の尿が風疾に効験あることは「酉陽雜俎」にも、

南中ニ獸有リ。風狸ト名ヅク。……其ノ溺ハ能ク風疾ヲ理ス。(卷十四 諾皋記下)

また、「桂海虞衡志」には、ややくわしく、

風狸。状ハ黄猿ニ似タリ。……風ニ遇エバ則チ空中ヲ飛行ス。其ノ溺及ビ乳ノ汁ハ大風疾ヲ主ドル。奇效アリ。と記されている。

霍山の鼬鼬を飼育して、憂を治療することができるといふことは、風狸を捕えて、その溺尿、あるいは乳をとって風疾の薬とするように、鼬鼬獣の排出物をとって疾病の治療をはかることを意味するのではなかったらうか。

上述のように、山経の憂字の用例では、鬱結症状、Melancholic な心の病いをさす。しかし、この𧄑𧄑の場合、憂鬱病の薬物とされたことを意味するものと速断することははばかる。というのは、第一節でのべた牛首山の鬼草の条の憂字には施されていなかった郭璞の注が、この霍山の条の同字に限って施されている。それはこの文字の音読で、普味反という注であって、霍山の𧄑𧄑の薬治の対象である憂は、鬼草のその憂鬱病とはちがうらしいのである。普味反に近い音字に瘳がある。「説文」七篇下に、この文字は

風病ナリ。疒ニ从イ、非ノ声。

といわれ、⁽²³¹⁾風疾をさす文字であることは注意に価する。「史記」卷百七 灌將軍夫伝に、

魏其ハヤヤ久シクシテ乃チ聞ク。聞キテ即チ恚リ、瘳ヲ病ム。

に至ったというのは、激昂のあまり、血圧が昂ぶって倒れたこと、すなわち、瘳とは卒中の病いなのである。余雲岫の「古代疾病名候疏義」によれば、瘳に二種あって、一つは皮膚の病氣、他はここで問題にする中風に冒されたときに呈する症状「手足ノ瘳癱シ、屈伸シ能ワザル」(「病源候論」) 症状であると説いている。⁽²³²⁾郭璞がとくに𧄑𧄑の条の憂字に注音を施したのが故あってのことであるとすれば、この憂は風瘳の意味である可能性がある。

李時珍はさき⁽²³³⁾にあげた風狸や風生獸(「十洲記」) 風母獸(「南州異物記」) 狷獬(「西陽雜俎」) などと𧄑𧄑とは同一獸であるとみている。しかし、仔細に比較すると、時珍のこの推論は機械的・概括的にすぎた即断であると思われるが、その妥否をここでは措く。𧄑𧄑の動物学的所屬論はここでは重要な問題ではない。特定の動物を飼い、その排出物をもって医薬に用いる療法のあることは、霍山地方の人びとが、山中に棲む𧄑𧄑を飼う目的がなんであったかを示唆するものである。憂が風疾の意味であるなしかかわらず、霍山の𧄑𧄑を捕獲し飼育するのは病氣治療のためであったのであろう。

癘（伝染病）・痔の薬その他

上にあげたもののほかに、「山海経」山経五篇には、各地方独特の薬餌療俗が数多く誌されている。そこで用いられた薬物である鳥獸草木の中には、その実体が必しも明らかでないものも少なくないが、いずれもその土地に特有の物産をもつてする地方色にとんだ医療習俗であった。以下、疾病名ごとに各種薬餌関係記事とその解注の要点を列記する。

癘（伝染病）の薬

英山の肥遺 豊水の珠蟹 条管水の器酸

英山……鳥有リ 其ノ状ハ郭ノ如シ 黄ノ身ニシテ赤キ喙ナリ 其ノ名ヲ肥遺ト曰ウ 之レヲ食エバ癘ヲ已ム 以ッテ虫ヲ殺ス可シ

西山経次一

英山、陝西省東南部。⁽²³⁵⁾ 肥遺、郭（鶉）に似た黄色い羽毛・赤い喙の野鳥。伝染病のほか、腹中の蟻蛸のたぐいを下だすに効験あり。

葛山……澧水ハ焉コヨリ出デテ東流シテ余沢ニ注グ 其ノ中ニ珠蟹魚多シ 其ノ状ハ肺ノ如クニシテ（四）目 六足有リ 其ノ味ハ酸甘 之レヲ食エバ癘無シ

東山経次二

葛山・澧水・余沢、地名比定は不詳。蟹、音鼈（郭注）「呂氏春秋」本味篇の六足の朱鼈、「文選」江賦の頰鼈、「南越志」の四眼六脚の朱鼈と同一物で、海老・蟹などの甲殻類、または貝類の一種か？ 畢沅は珠鼈とは、珠を吐き、または、抱く蟹の意味ではなく、朱色をした蟹を意味すると解釈する。⁽²³⁶⁾

咸山……条管ノ水ハ焉コヨリ出デテ西南ニ流レ長沢ニ注グ 其ノ中ニ器酸多シ 三歳ニ一タビ成ル 之レヲ食エバ癘ヲ

已ム

北山経次三

咸山、山西省静楽地方。⁽²³⁷⁾ 器酸、中尾万三は鹹鹵（塩・ニガリ）に比定。⁽²³⁸⁾ ただし、根拠は示さず。

瘵（虚勞）の薬

崦嵫山の丹木の実 葺水の鰓鰃

崦嵫ノ山 其ノ上ニ丹木多シ 其ノ葉ハ穀ノ如ク 其ノ実ハ大キサ瓜ノ如シ 赤キ符ニシテ黒キ理アリ 之レヲ食エバ瘡ヲ已ム 西山経次四

崦嵫、日の没する西方の山、伝説的神山。その山上の丹木の名、巨大なその実、総じて伝説的である。瘡、前出。「周礼」天官疾医に春に多い病いであるという。

涿光ノ山 葺水ハ焉コヨリ出デテ西流シ河ニ注グ 其ノ中ニ鰓鰃ノ魚多シ 其ノ状ハ鵠ノ如クニシテ十翼 鱗ハ皆ナ羽端ニ在リ 其ノ音ハ鵠ノ如シ……之レヲ食エバ瘡セズ 北山経次一

「広韻」はこの経文を引き鰓鰃に作る、「爾雅」に鰓は鰓とする(郭注、今ノ泥鰌)も泥鰌説は疑問。比定困難。なお、「太平御覽」巻九三九に引く文に、

鰓鰃魚 状ハ鵠ノ如シ 之レヲ食エバ瘡セズ 涿光山ニ出ツ 瘡、山川の毒氣にあたっておこる熱病。マラリヤの類であるが、瘡は瘡の譌字か。

喝(暑氣あたり)の薬

北葺山の鷺鷥

……鳥有リ 其ノ状ハ鳥ノ如シ 人面 名ヲ鷺鷥ト曰ウ 宵ニ飛ビ昼ニハ伏ス 之レヲ食エバ喝ヲ已ム 北山経次二

鷺鷥、郭注は鷺鷥(フクロウ・ミミヅク)、その生態から郭説は妥当。名は擬声語か。喝、郭注は中熱。「説文」は傷暑。「淮南子」に「凍イタル者ハ春ニ兼サネタル衣ヲ仮リ、喝スル者ハ冷風ヲ私カニ望ム」(倣真訓)というから、暑氣あたりの病いか。

鷺鷥は古来 不吉・不祥の鳥だが、この地方では薬餌。

整(熱または疲労か?)の薬

机谷の馱鳥

首山……其ノ陰ニ谷有リ 机谷ト曰ウ 馱鳥多シ 其ノ状ハ梟ノ如クニシテ三目 耳有リ 其ノ音ハ録ノ如シ 之レヲ食エバ塾ヲ已ム 中山経 次五

首山、蒲坂の南、伯夷叔齊が身を隠した伝説の山。⁽²³⁹⁾

梟、「文選」江賦・李善注に引く文に梟に作り、「玉篇」は「馱鳥ハ鳥ニ似ル」とする。

録、郝懿行は鹿字の仮音とみる。

塾、数説あり。下涇の説。「書経」益稷の「下民昏塾」の塾は溲、「方言」に「塾ハ下ルナリ」。従つて下涇の疾病とみる。(郝懿行「山海経箋疏」)恐怖説。「説文通訓定声」に、「塾ハ仮借シテ塾ト為ス。」とし、本経文を引き、「按ズルニ怖畏ナリ」と。発熱説。「玉篇」に、馱鳥を「食エバ熱ヲ亡ウ。」と。疲労説。「左伝」成公六年の条に、「民愁エバ則チ塾隘」。注に塾隘は羸困。三目、不可解。しかし、机谷中に「馱鳥多シ」とあるが、群棲することを明示した鳥獸は、山経では多く実在の動物。誤伝か譌字か。

腹痛・下痢の薬

大駝山の猿 梁渠山の鼯

大駝ノ山……草有リ 其ノ状ハ蒼ノ如クニシテ毛アリ 青キ華ニシテ白キ実アリ 其ノ名ヲ猿ト曰ウ 以ッテ腹痛ヲ為ス可シ 中山経 次七

大駝山・猿、前出。(第一節無病長寿の呪薬の項)。郭注に「為ハ治ナリ。一ニ已ニ作ル」と。

梁渠ノ山……鳥有リ、其ノ状ハ夸父ノ如シ 四翼二目ニシテ犬ノ尾ナリ 名ヲ鼯ト曰ウ 其ノ音ハ鵲ノ如シ 之レヲ食エバ腹痛ヲ已ム 以ッテ術ヲ止ム 北山経 次二

術、本義は通街すまが(「説文」)。郭注に「洞下ヲ治スルナリ。」「玉篇」に、「術ハ下ルナリ。」「素問」金匱真言論に、「長キ夏ハ善ク洞泄ヲ病ム」と。術は洞と通音同義語。下痢のことか。

夸父、獼猴の類。⁽²⁴⁰⁾しかし、梁渠山がいわれるとおり、⁽²⁴¹⁾漢代の代郡且如県北に比定される塞外の山岳とすれば、一目という属性とあわせ、鼯に伝承的要素多し。

嘔吐の薬

留水の鰓父魚

陽山……留水ハ焉コヨリ出デテ南流シ河ニ注グ 其ノ中ニ鰓父ノ魚有リ 其ノ状ハ鮒魚ノ如ク 魚ノ首ニシテ臑ノ身之レヲ食エバ嘔ヲ已ム 北山経次三

鰓魚、二説あり。李時珍説で、鹹魚・鰓魚・黄頰魚、すなわち日本のタラとする説。(鹹・鰓・鰓は通音) 日本で飽食を意味するタラ腹の語に注目。鰓はタラ腹、う魚の合成語。この魚の吞食の習性にあやかる感染呪術的薬餌か。(242) 他は中尾万三説で、北嶽山の条の諸懷水に棲む鮒魚と同類。すなわち、海狗・オットセイ説。(243)

鮒、蝦蟇の意味あり。(244)

嘔、嘔吐。ほかに偃||偃僕にも通ず。(245)

瘰(バセドウ氏病)の薬

天帝山の杜衡 阜塗山の数斯 甘棗山の難

天帝ノ山……草有リ 其ノ状ハ葵ノ如ク 其ノ臭イハ麝蕪ノ如シ 名ヲ杜衡ト曰ウ 之レヲ食エバ瘰ヲ已ム

西山経次一

天帝山、甘肅東南地区の山。(246)

杜衡、香臭のつよい植物。後世の本草書に、杜衡の根が項間瘰癧に効験ありと。(247)

阜塗ノ山……鳥有リ 其ノ状ハ鷗ノ如クニシテ人ノ足 名ヲ数斯ト曰ウ 之レヲ食エバ瘰ヲ已ム 西山経次一

阜塗山、天帝山西南三百八十里。この条はとくに錯簡・譌字など問題の多い文である。(248)

甘棗ノ山……獸有リ 其ノ状ハ猓鼠ノ如クニシテ文アル題 其ノ名ヲ難ト曰ウ 之レヲ食エバ瘰ヲ已ム 中山経次一

甘棗山、既出。山西・蒲州、いわゆる河曲地方。

馱、「玉篇」に独。郭注は「音馱、字亦或イハニ馱作ル」と。「太平御覽」本に馱鼠を数鼠に作る。⁽²⁴⁹⁾ 正体不詳なるも、おおむね、ネツミ属の小動物か。⁽²⁵⁰⁾ 難、これも正体不明。「搜神記」に百歳の白ネツミ、「抱朴子」に三百歳の古ネツミをとともに仲能とよぶ。「玉篇」その他に、「難ハ鼠ニ作ル」。⁽²⁵¹⁾

夢魔の薬

脱扈山の植楮 昆吾山の蟹蝼 浣水の冉遺魚

脱扈ノ山 草有リ 其ノ状ハ葵ノ葉ノ如クニシテ赤キ華 莢ノ実アリ 実ハ稷莢ノ如シ 名ヲ植楮ト曰ウ 之レヲ食エバ^{ウチ}昧サレズ 中山経次一

脱扈山、既出、河曲地方の山。

植楮、既出。昧、既出。

昆吾ノ山……獸有リ 其ノ状ハ麋ノ如クニシテ角有リ 其ノ音ハ号スル如シ 名ヲ蟹蝼ト曰ウ 之レヲ食エバ昧サレズ 中山経次二

昆吾山、比定不明。号、「人ノ号哭スルガ如シ。」(郭注)

英鞮ノ山……浣水ハ焉コヨリ出デテ北シテ陵羊ノ沢ニ注グ 是コニ冉遺ノ魚多シ 魚ノ身・蛇ノ首・六足 其ノ眼ハ馬ノ耳(目)ノ如シ 之レヲ食エバ人ヲシテ昧サザラシム 以ッテ凶ヲ禦グ可シ 西山経次四

英鞮山、「玉篇」は莫靴山に作る。比定不詳。

冉遺魚、「太平御覽」卷九三九 鱗介部十一に引く経文では 無遺ノ魚。郝懿行は北次三碣石山の条にみえる繩水中に棲む蒲夷魚と同一視する。

無、蒲音近し。⁽²⁵²⁾

痔の薬

天帝山の櫟 浪水の虎蛟

天帝ノ山……鳥有リ 其ノ状ハ鶉ノ如シ 黒キ文アリテ赤キ翁アリ 名ヲ櫟ト曰ウ 之レヲ食エバ痔ヲ已ム

西山経次一

天帝山、嶓冢山（甘肅秦州西南六十里）の西三百五十里の山。

翁、「頸ノ毛」（「説文」）

櫟、鶉と同音。「鶉ハ雛ニ似テ黒文、赤キ頸。」（郭注）従って、頸毛の赤い鷹の一種か。痔、後病。（「説文」）いわゆる痔疾。⁽²⁵³⁾

禱過ノ山……浪水ハ焉コヨリ出デテ南流シ海ニ注グ 其ノ中ニ虎蛟多シ……食エバ以ツテ痔ヲ已ム可シ 南山経次三

虎蛟、鰐類、既出。

註

(103) 宮下三郎「中国古代の疾病観と療法」（「東方学報 京都」

第三十冊）二五〇頁

(104) 「史記」扁鵲倉公伝

(105) 「左伝」昭公十九年

(106) 「論語」述而・郷党

(107) 「史記」三皇本紀・「淮南子」・皇甫謐「帝王世紀」

(108) 皇甫謐「甲乙経」

(109) 藤堂明保「漢字の語源研究」（東京・学燈社 昭和三八年）

一五二頁

(110) 石原明「漢方」（東京・中央公論社 中公新書 26 昭和三八

年）二二頁

(111) 「今案水経注、溜水注馬車瀆。馬車瀆首受鉅定湖。疑即是而無以定之。（畢沅「山海経新校正」）

(112) 「太平御覧」卷九三九に引く本経文に、狗状之山 沢水出焉……中多箴魚 状如鯀 喙如箴 食者無疾

(113) 別項で箴石についてのべる。

(114) 「懐中食鏡」に、サヨリを食えば疫病を病まず。とあるのは、「山海経」のその系譜をひくものか。「和歌本草」に

さよりこそ 氣力をまして腎精を

強くするなれ 骨髓を益す

とある。（梅村甚太郎「前掲書」三七二頁）

(115) 本稿第一節 逆寒疾の呪薬の項。

(116) 余雲岫「前掲書」二三六頁

(117) 吳有越、腹心之疾。齊與吳、疥癩也。(「史記」越世家)

今王非越是凶而齊魯以為憂、夫齊魯譬諸疾、疥癩也。(「國語」)

(118) 「礼記」月令 仲冬……行春令……水泉咸竭、民多疥癩。

(119) 「周礼」夏官・疾医 夏時有痒疥疾

(120) 「山海經新校正」に、

水經云渭水又過鄭渠北注有石脆之山。今当在同(華)州府華州西南。

なお、経文は

太華之山……又西八十里曰小華之山……又西八十里曰符禺之山……又西六十里曰石脆之山

この両文の関連から、本文に記述した地理的比定がなされる。

(121) 條の植物学的科目は未詳。石脆山の東六十里に接する符禺山にも條とよぶ植物の多いことが西山経にみえているが、この草は

…其状如葵而赤華黄実如嬰兒舌

と描写されている。なお、「詩経」秦風・終南に「終南何有有條有梅」の句の條は樹木名らしく、これら條とは同名異物。

(122) 即渠山也。括地志云、雷首山亦名渠山。又云、薄山亦名猪山。

経文説此去薄山方三十五里 蓋薄山之異名。(「山海經新校正」) なお、「太平寰宇記」に、渠猪之水につき、永樂渠渠猪水一名藜水、今名百丈澗。

と誌し、その水源は渠北中条山に発するという。

(123) (藁) 山在今河南陝州東五十里。水經云河水又北過陝渠北。

注云有藁水出藁山。(「山海經新校正」)

(124) 「周礼」秋官蠃氏の条。その他では、「説文」に「鼃、蝦蟇属」。

「莊子」秋水に、埒井之蠅。その釈文に「蠅、水蟲。形似蝦蟇。」

(125) 「山海經箋疏」中山経次六の条

「本草綱目」卷四二 鼃の項

(126) 拙稿「山川の神々」(「史学」四二卷一号) 一〇四頁

(127) 陳蔵器「本草拾遺」(「重修政和証類本草」卷二二による)

なお、日本でも同じような療法があった。「掌中妙薬集」に

青蛙を取り、田蟲の上をこすり、蛙は元の処へ放すべし。たとひ、いんきん田蟲にても治すこと誠に妙なり。

という。(梅村甚太郎「前掲書」三〇一頁による。)

(129) 俚俗三月三日、皆取小蝌蚪、以水吞之。云不生瘡、亦解毒治瘡之意也。(「本草綱目」卷四二)

(130) 一作疾(郭注)

(131) 「太平御覧」卷九三九に引く「山海經図讚」によれば、「赤鱗之状 魚身人頭」

(132) 「山海經新校正」

(133) 「山海經存」

(134) (竹) 山在今陝西渭南渠東南四十里。俗名大秦嶺。亦曰箭谷嶺。(「山海經新校正」)

(135) 「太平御覧」卷七四二に引く本経文には、竹山有草 名曰黄

藿 枝如樗 葉如麻 白華赤実 浴之已疥

(136) 郭璞は赭を紫赤色なりと注解しているのは、その実の色彩についてであろうが、とすれば、「其状」前後の文字は衍字か。(135)のように「太平御覧」引用文には、「其状如赭」の四字を欠く。
(137) 「黄帝素問」水熱穴論に、

附腫者聚水而生病也。

同じく六元正紀大論に、

感於寒湿、則民病身重附腫、胸腹滿。

という。附、すなわち附腫(郭注)は、このような症状をさすものである。

(138) 「史記」扁鵲倉公列伝

(139) 宮下三郎「中国古代の疾病観と療法」(京都大学人文科学研究所『東方学報 京都』第三十冊 昭和三四年)二四〇頁

(140) 「太平御覧」卷四五、地部のうち、河北諸山の項にあり。

臧励蘇等編「中国古今地名大辞典」(商務印書館 一九三一年)九一九頁に、

在直隸沙河渠西北七十里。下有湯泉。浴之可愈疾。(『山海経』湯山、湯水出焉。

(141) 蔵経本郭注に、滑水の条の鱗魚を鱗魚に作るとあり、「玉篇」・「広韻」も、鱗魚に作っている。他方、「広韻」および「太平御覧」卷九三九に引く西山経 楽游之山の条の挑水の鱗魚を鱗魚に作っておる。郝懿行はこれに左祖し、鱗の郭注の「音滑」も「音滑」の譌りと訂正している。(『山海経箋疏』)しかし、鱗・鱗・鱗のいずれが妥当かの詮索は当面、問題外とする。ま

た、鱗類が当時北山経や西山経に収録されるような河北や陝西・甘肅の地に棲息していたかどうかの問題も残されている。求如之山・滑水の条は、あるいは、本来、南山経又は東山経に入るべきものの錯簡か?

(142) 「莊子」齊物論に「恵子之扱梧也」とある釈文の「梧、琴」を論拠とする。(『山海経箋疏』)

(143) 「説文」に、

敌……一曰樂器、控楮也。形如木虎。

とあり、「集韻」はこれを引き、「或作梧」という。また、「書経」益稷の「合止枳敌」の鄭玄注に、

敌、状如伏虎。背有刻。以物擦之云々。

という。

(144) 余雲岫「前掲書」二四二―三頁

(145) 江戸、丹波元堅撰本では、鱗甲とあり、「本草綱目」卷四三の鼈甲と吻合している。

(146) 皮骨を焼き、粉末として食用にあてると、瘡疥・死肌によしという。「本草綱目」卷四三

(147) 「足本山海経図」(上海・古典文学出版社一九五八年)に、「鱗之為状 雞足鯉鱗」とある。なお、「太平御覧」卷九三九に引く図讀に「鱗之為状 半鳥半鱗」(ただし、現行本「山海経箋疏」の図讀には「羊鱗黒文」)

(148) 「説文」・「爾雅」などにも鱗字未見。

(149) 「神農本草経」に、

竜骨生川谷。治心腹鬼注、精物老魅、欬逆……癥瘕堅結。

「名医別録」その他の本草書にも、ほぼ同様な薬効をあげている。

(150) 畢沅は中山経次一脱扈之山の条に注し、

自此至呉林山、皆雷首之連麓。

というによった。(「山海経新校正」)なお、中山経次一の所録する脱扈以下、呉林までの山名の序位は、脱扈・金星・泰威・檀谷・呉林。

(151) 郭注は「癰瘞也」とす。ただし、郝が「疑当作瘞癰也」としているのは妥当。「説文」に「瘞、小腫也。」

(152) 水経注卷六に

浪水出武陵潭成県北界沅水谷、南至鬱林潭中県。与鄰水合。又東……至南海番禺県西、分為二、其一南入於海。

(153) 中尾万三「山海経を読む(四)」(「本草」十四号)五五頁

(154) 「本草綱目」卷四四 鮫魚の項

(155) 「初学記」三十卷に引く文。

(156) 松本信広「和邇其他爬蟲類名義考」(「東亜民族文化論攷」(松本信広先生古稀記念会 昭和四三年 東京 誠文堂新光社刊)六九四～五頁

(157) 郭注本の経文は「…其状如牛」である。畢沅は「博物志」にいうとして、

牛魚目似牛 形犢子 剝皮臬之 潮水至 則毛起去
また、楊孚の「臨水上記」にいうとして、

魚牛象似獺、大如犢牛 毛青黄色 其毛似鬣 知潮水上

という。経文の牛が牛魚でないとしても、その意味するところは、牛魚の形を牛に比したようなものである。

(158) 郭注に

此亦蟄類、謂之死者、言其蟄無所知如死耳。

という。冬眠の習性を意味するもの。

(159) 鮒亦作脅(郭注)という。すなわち、鮒は仮借文字で、鮒↓
胙↓脅(「広雅」胙、脅也)のことであろうが、穿山甲・山椒魚ともに脇の下に翼はない。

(160) 「山海経新校正」は、大蜚之山を大苦之山に作り、河南省登封県北東の山に比定している。

(161) 従山……従水出于其上 潜于其下 其中多三足鼈 枝尾 食之無蟲疫

(162) 拙稿「山川の神々」(三)「史学」四二卷二号(四〇頁注207)

(163) 郭璞の山海経の注文に

今呉興陽羨県有君山。山上有池水。中有三足六眼龜。

(164) 拙稿「中国古代の懐妊呪術その他」(「山海経」の民俗学的研究)「中国学誌」第七本掲載予定)を参照のこと。

(165) 余雲岫「前掲書」一二七、一三八頁

なお、「集驗癰疽論」(「外台秘要」卷二四の癰疽の項に引く)によれば、

腫、一寸至三寸癰也。三寸至五寸癰也。五寸至一尺癰疽也」
という。

(166) 畢沅「山海經新校正」半石之山の項による。

(167) 半石之山……来需之水出于其陽而西流注于伊水 其中多鱸魚

黒文 其状如鮒 食者不腫

右が現行本の内容であるが、江賦の李善注に引かれたこの経文では、「…食者不腫」とされ、また「太平御覧」九三九卷に引かれた文でも、「…食者不腫」に作っている。これら引用文に従った。

(168) 「山海經新校正」半石之山の項による。

(169) 「本草綱目」卷四四 鰍魚の項。

(170) 中山経次十一の経文

衡山…又東四十里豊山

(171) 「本草綱目」卷十八による。

(172) 「説文」に

癩、頸腫也。

という。淋巴腺結核説は余雲岫「前掲書」十一・一一九頁参照。

(173) たとえば、「巢氏病源」卷四に、鼠瘻候の項がある。

(174) 「淮南子」説山訓の高誘注

(175) 余雲岫「前掲書」十一頁

(176) 金沢庄三郎「猫と鼠」(東京・創元社 昭和二二年) 四二頁

(177) 「淮南子」説山訓の高誘注、「本草綱目」卷五一など。

(178) 「本草綱目」卷二四の黎豆の項に、

古人謂藤為鼻。后人訛鼻為狸。

とある。頭は豆と音通。

(179) 「本草拾遺」・「本草綱目」卷二四・黎豆の項

(180) 植楮はともに木偏の文字であるが、草花の類であるのは経文の明示するところ。「太平御覧」卷七四二の引用文では「植楮

之草」と表示されている。

(181) 「本草綱目」卷二四 黎豆の項

(182) 六七月開花、成簇、紫色。

(182) ただし、成立が山経より遅いとされる海内経などには、紫茎

・紫衣など、紫色の描写がある。

(183) 倉石武四郎「中国文学講話」(東京・岩波書店 岩波新書 一

九六八年) 十四、六頁。

(184) 「詩経」鄘風・碩鼠について、陸璣は河東に大きい鼠がいる云々という。

(184) 「山海經新校正」

(185) 「本草綱目」卷四 百病主治薬下 瘰癧の項 および該当植物

(186) 「名医別録」(「本草綱目」卷三五 厚朴の項による)

(187) 水経注引此作甘桑。括地志云蒲州河東臯雷首山。一名中条山。

(187) 亦名歴山。亦名首陽山。亦名蒲山。亦名襄山。亦名甘棗山。亦

名猪山。亦名独頭山。亦名呉山。(「山海經新校正」)

(188) ……甘棗之山 共水出焉而西流注于河…其下有草焉 葵本而杏

葉 黄華而莢実 名曰籊 可以已膏 中山経次一

の杏葉の郭注は 或作栝葉。

(189) 「文選」洞簫賦「瞻萱忘食」に李善が注し「埤蒼」を引いて

の杏葉の郭注は 或作栝葉。

(189) 「文選」洞簫賦「瞻萱忘食」に李善が注し「埤蒼」を引いて

「費、不審諦也」

(190) 余雲岫「前掲書」九二頁

(191) 「字彙」に「瞧 偷視貌」というが、郝懿行はこれに対し「俗

以偷視為瞧 非也」という。

(192) 顔師古注、眊、目闇也。

(193) 「山海經新校正」に、

疑即陝西米脂鼎北諸山、俗名曰雲山・馮家山、湯水所出也。

(194) 拙稿「中国古代の懷妊呪術その他」「山海經」の民俗学的研

究」参照

(195) たとえば、「史記」項羽本紀に

項梁陶籍曰可行

の陶の用法。

(196) 余雲岫「前掲書」七八頁

(197) 「山海經新校正」に左のように説くによる。

…山在山西祁県沁源二県界。

(198) 「山海新経校正」に左のように説くによる。

(符禺) 山在今陝西華州西南四十里。

(199) 「山海經箋疏」西山経次二中皇之山、および中山経次一陰山

の条に、

彤棠、蓋赤棠也。…彤疑彤字之譌。

(200) 「本草綱目」卷三六による。

(201) 「山海經箋疏」西山経次一 符禺之山の条に、郝の引用する

文による。

(202) 「本草綱目」卷三六による。

(203) 「太平御覽」卷七四一に引く本経文は、

…有鳥曰鴉 食之已噬

に作る。ただし、鴉は鵂と音が近似する。それからきた譌字で

はなかるうか。

(204) 「山海經箋疏」

(205) 「説文」に「噬 咽。」郭注も同じといい、

今、吳人呼咽為噬。

という。「爾雅」积名に、

咽：又謂之噬、氣所流通阨要也。

(206) 余雲岫は噬痛は単に咽喉の痛みばかりでなく、喉頭の炎症・

急性ないし慢性の伝染病や腫瘤などから、喉頭結核に至るもろ

もろの原因によって発病する喉頭声帯の病状をさすと解し、癩

は狂犬に咬まれて発病する症状、いわゆる狂犬病 (Lassa) を

も指す語であると解している。(前掲書三七～八頁、および二

七三頁)

(207) 「左伝」襄公七年の条

(208) 「积名」 积疾病に

瘡、酷虐也。凡疾或寒或熱耳、而此疾先寒後熱。兩疾似酷瘡

也。

余雲岫「前掲書」一一一・二三五・三一九頁その他、参照。

(209) 「左伝」定公四年の条

(210) 「周礼」天官・疾医の条に

疾医掌養百民之疾病。四時皆有癘疾……秋時有瘧寒疾。

〔礼記〕月令の条に、

孟秋……行夏令則……民多瘧疾。

〔説文〕に、店、有熱瘧。

〔玉篇〕に、店、瘧疾。謂之店。

〔左伝〕昭公二十年の条。

〔春秋経〕昭公十九年。夏五月戊辰。許世子止弑其君買の「左伝」に、

夏 許悼公瘧。五月戊辰。飲太子止之粟。卒。太子奔晋。書曰殺其君。

畢沅「山海経新校正」による。

〔玉篇〕に、薺の瓜状の実が瘧の薬とされるとある。比較参考とされる。

〔山海経箋疏〕東山経次四北号之山の条

〔本草綱目〕卷二四 腐婢の項。

依帖山は比定困難であるが、これに連接する支離山は雙雞嶺(河南・嵩県)に比定される。(「山海経新校正」)

〔山海経箋疏〕に、

此物形状頗似鯪鯉、鯪鯉声近。

郭注「跳躍自撲也。鞅奮両音。」

鞅奮二字 説文玉篇所無据。郭音義当為鞅掌奮訊也。(「山海経箋疏」)

蘇頌「図経本草」に、

蘇頌「図経本草」に、

蘇頌「図経本草」に、

蘇頌「図経本草」に、

蘇頌「図経本草」に、

蘇頌「図経本草」に、

鯪鯉……生湖広嶺南及金商均房諸州深山大谷中皆有之。

〔史学〕四一卷四号) 四三頁

さらに推測すれば、中山経次十一 几山の条に聞鯪の神獸あり、「見則天下大風」といわれる。(この項、拙稿「山川の神々(一)」「山海経」の研究」第二節を参照) 鯪と鯪・大風と不風の音・字の類似に誘引された説であろう。

〔神農本草経〕に、藺茹は疥虫を殺し、大風・熱病を除くに特効あり。防風(一名、銅芸)が大風・頭眩痛や悪風によく効く薬餌であるという。

〔本草綱目〕卷四三 鱗部 竜類 鯪鯉の項

蔓朕之山……有鳥焉 羣居而朋飛 其毛如雌雉 名曰鷓 其鳴自呼 食之已風

〔玉篇〕に

白鷓鳥羣飛、尾如雌雞。

とあるに従って、郝は本経文の其毛は其尾の譌字とみている。ただし、「玉篇」の白鷓・雞はそれぞれ曰鷓・雉を誤写したものとみ、「爾雅」により、雉と解釈している。「山海経箋疏」

〔山海経新校正〕は、「水経注」をひいていう。

即鼓鐘山 在今山西垣曲県。鍾鐙声形皆相近。

鼓鐙之山……有草焉 名曰采草 其葉如柳 其本如雞卵 食之已風

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

郝は「神農本草経」にいう藺茹除大風の藺茹に采草を比定している。(「山海経箋疏」)

(229) 「山海経新校正」

(230) なお、「重修政和証類本草」卷十七に、

風狸溺主諸色風。人取養之。食果子以籠之。溺如乳、甚難得。似免而短。在高樹、候風而吹至彼樹。出邕州已南。

(231) 非は「玉篇」にも、

扶非 歩罪二切 風病也。

(232) 余雲岫「前掲書」十六・一二三〇四頁。

(233) 「十洲記」の風生獸・「南州異物記」の風母獸・「嶺南異物志」

の風狸（ともに「太平御覽」卷九〇八 獸部による）および「西陽雜俎」卷十六の狢狸と風狸の属性の類似を指摘し、かつ、中山経の舐舐は狢狸と音が近く、その意はその詰幅の状に因るものと李時珍はいう。（「本草綱目」卷五一）

(234) 畢沅は英山の地理的比定は困難であるが、陝西省華州および

雒南県界の聖山かという。（「山海経新校正」）

(235) 「山海経図讚」・「南越志」（「初学記」卷八に引く）は四目に作る。

(236) 「山海経新校正」東山経次一

(237) 北山経次三は河南北部から山西省に亘る山岳を収録。咸山の

西南二百里の地に天池山（山西省静楽県東北）あり。（「山海経新校正」）

(238) 中尾万三「山海経を読む」(九)（「本草二十号 昭和九年」）二

七七頁。「名医別録」に鹵鹹は川沢に生ずるといふ。これにヒントを得た推論か。

(239) 「呂氏春秋」有始覽の高誘注。

(240) 崇吾之山……有獸焉 其状如禺……名曰拳父（郭注 拳父或作夸父）西山経次三

(241) 畢沅「前掲書」北山経次二の条

(242) 「本草綱目」卷四四 鹹魚の項参照のこと。

(243) 中尾万三「山海経を読む」(四)（「本草」十四号）五六頁

(244) 「易経」井谷射鮒 釈文「子夏伝謂蝦蟇」

(245) 「左伝」哀公二年の条。「爾雅」釈名。余雲岫「前掲書」二二四〇五頁参照。

(246) 天帝山の位置は不詳であるが、西山経次一は陝西省潼関より甘肅西寧の間の諸山を収録するものとされ、（「山海経新校正」）かつ、この山の東方三百五十里の地に幡冢山（甘肅秦州西南六十里）にあることからの推定。

(247) 甄権「薬性本草」（「本草綱目」卷十三による）

(248) 郭注に瘰を「或作癩」とある。

「名医別録」に、鴟の頭は頭風・目眩・顛倒・癩疾に効あり（「重修政和証類本草」卷十九）「食療本草」に、鴟の肉は癩癧に効く。時珍は、同じく風癧・噎食の病いに用うべしという。（以上「本草綱目」卷四九）癩は「哺乳多則生癩病」（「後漢書」卷四九 王符伝）、哺乳太多則必制手縦而生癩」（「潜夫論」貴忠論）といわれる小児の瘰癧（「玉篇」）で、十才以上を癩、以下を癧とよぶ。（「病源候論」卷四九）郭注のさきの文が、後世の医療知識によって追補されたものでなければ、数斯による食餌療法

の対象である瘰癧の病いは、瘰癧かもしれない。西山経次一の阜塗之山の条の内容は比較的問題が多く、錯簡、譌字などの可能性の多い部分である。

(249) 「太平御覧」卷九一三に、

……名曰那、食之治瘰 郭注 難音那 或作能。

(250) ただし、「爾雅」に列記された十三種類の鼠族中に、馱鼠、

または数鼠の語なし。

(251) 「玉篇」に、難、獸似鼠。食之明目。

「集韻」に、難、獸名似鼠班頭。食之明目。

郝懿行は、これらは「山海経」に拠った文でありながら、薬効

を眼疾のそれとしたのは、本経文の

甘棗之山……有草焉……名曰籜 可以已瞶 有獸焉……其名

曰難 食之已瘰

の文を誤写し、已瘰と記すべきを、上文の已瞶(目)をもってしたためであるという。

しかし、後世の本草家で、ネヅミが眼病等に特効があることをあげるものが多い。たとえば、陶弘景はネヅミの胆は目暗に効く、李時珍は同じく「点目、治青盲・雀盲・不見物」をその主治の項に列記し、陶はまた、「鼠目……明目、能夜読書、術家用之」という。「玉篇」などの「食之明目」は必しも誤写とは断言できない。むしろ、「食之已瘰」の現行本の方が誤りではないかと思われる。

(252) 「山海経箋疏」

(253) 余雲岫「前掲書」二二三頁。

む す び

山経五篇中に医薬記事が含まれていることに注意されたのは、必しも最近のことではない。明の李時珍が「本草綱目」を編むにあたって、「山海経」を引いているのは、比較上、この中に誌されている薬物に言及するためであった。また、地理上の注解にすぐれた検証を含む清の畢沅の「山海経新校正」は、「山海経」を古代の地理書と観じての解説書であるが、この古籍が「怪ヲ語ルノ書ニ非ザル」証拠の一つとして、

(山海) 経ノ言ウトコロノ草木、疾ヲ治スコト多ク、内経(素問)・(靈枢) ヲ証シ^{イダ}発スニ足ル……

が故に、この書が後世の人の偽作であろうはずはないと主張している。²⁵⁴ 山経五篇が多く of 医療・薬物記事を含むものであ

るから、近年、「山海経」の価値が見直され、研究対象として注目されるようになるにつれて、当然のことながら、その中の薬物記事を問題としてとりあげる論文が少なからずあらわれたが、しかし、それらはほとんど薬物の名を、山経の篇目ごとに、または、それが薬効を示すとされる疾病名ごとに抜きだして、機械的に一覧表として整理するにとどまる態のもので、山経の薬物・医療記事、ひいては、山経そのものの性質を正當に評価したものとはいえない難いものが多かった。ただ、それらの中にあつて、鐘敬文の「山海経的医薬学」、ことに、中尾万三の「山海経を読む」は、抜萃・表示化の上にてた作品であつて、その薬物研究は、Sporadicで、かつ、概説的なものであるとはいへ、卓出した見解がずいしょにみとめられる論考である。

さて、すでに誌したように、山経の薬物の名称はきわめて独特で、かつ晦渋であつて、他の書、とりわけ、「神農本草経」などの本草書の中にも、その名を見だし難いものが多く、その属性描写の稚拙さと相俟つて、大部分はその実態を把握することは困難である。中尾万三もいうように、この点がかえつて、「山海経」のきわめて古代の書であることを推測させるものであるかもしれないが、とにかく、薬物称呼の難解さのために、あるいは、その療法の非科学性のゆえに、山経の医療記事の信憑性を否定することは妥當ではなく、むしろ、それらの中の理解の容易でない記述の解明につとめることによつて、「山海経」の本質、そして、中国古代医学の実相を究めることが可能となるであろう。

山経五篇には、古代中国の各地に行なわれてきたその地方独特の医療知識の多数が収録されており、それらは、おおむね、産地（山川）名 薬物称呼 薬物の属性（形状・生態など） その用法と薬効 の定型によつて収録されており、この記述形式は相當に意図的なものであつたことを想定させる。この点については、間もなく問題とするが、これら形式化された記述を介しても、当時の疾病観と民間医療の一斑を相當ヴィヴィッドにうかがいしることが出来る。当時のそれは、なおアニミズムに根ざした原始的疾病観で、その ontology は、芳草その他の動植物をからだに帯びる呪術的

療法に端的にあらわされているが、食餌療法もまた、呪術的性格の濃いものが多かった。中尾万三は古い医方の書に咬咀の文字が使われているのを見るが、「それは恐らく、薬物を直接、食べる時のあることを示す文字であろう」といい、薬物を食うことから、薬物のエッセンスを抽出して、これを飲む(内服)方法へと移行していったと説き、山経の中に誌されている食餌療法は、まさに、その薬物そのものを食うことによるもので、内服法の先行形態であることを指摘している。⁽²⁵⁶⁾薬効ありとめた草木鳥獣虫魚そのものを、いわゆる単味として、直接、口腔を通じて体内に送りこむその食餌療法も、実体的疾病観に対応する医術である。これは経験科学的療法というよりも、むしろ呪的性格をもつ医法であって、疾病を超自然的力の仕事とみる人びとが、その属性の観察から、より強い力をもつと信じられた薬物を食べることによって、その疾病の発生因に打ち克とうとする対抗呪術であった。「斲木ハ鱗ヲ愈ス」(「淮南子」説山訓)とする療法は、その対抗呪術的療法の一つであるが、山経の中にも、こうした療法をいくつか指摘できる。沢水に棲む箴魚を疫病の薬餌とする。洵状山地方の療俗(東山経次一)や滑水・諸甌の川に棲む滑魚を疣類の薬として食べる楽游山地帯の療法(西山経次三)は、その例といえるであろう。

若シ、薬 瞑眩セズンバ、厥ノ疾イハ廖エズ(「書経」説命上)

毒薬ハ口ニ苦ク、病イニ利ク(「史記」淮南王安伝)

とは、つよい苦味^{にがみ}をもつ薬物の効験を強調したものであるが、嘗めて瞑眩⁽²⁵⁷⁾を覚えるものならば、その味は必しも苦さだけに限ったわけではなかったろう。香臭を放つ植物などを佩帯すると同じ道理で、薬物として酸甘、あるいは、辛鹹の刺激性にとむものを摂食するのも、その起原においては、実体的疾病観にもとづく療法であって、それらの刺激性薬物によって、身体内に侵入した悪霊・異物に苦痛をあたえて、これを体外に退散させることを期待したものであったと想像される。そうした仮説にたつならば、陝西の陽華山地方で、瘡の薬として辛苦の木の実を、(中山経次六)同じく瘡の主治薬

として、山東沿海の人びとが海辺の小樹の実を食べたのも、(東山経次四) ともにその実の味が酸甘であることが強調されているのは、あるいは、それらの瞑眩的味覚に呪的薬効をみだしたことを物語るのかもしれない。

腫癰の症状に対する薬餌とされる狂水の三足の亀(中山経次七)のように、山経の誌す薬物の中には、その形状・属性が奇怪で伝説的性格を帯びるものもいくつ指摘できる。それらはまず、動物性薬物に限るといって大過ないが、その奇異性のゆえに、zoologicalな比擬も、また、薬餌とされるようになった事由も問うて究めるすべもない。ただし、その異形・怪奇さは、それら薬物の神秘性に誘発されて、しだいに誇張され、より多くの伝説性をもつようになったものが含まれているように思われる。山経の薬物の中には、「神農本草経」など、漢代以降の本草書のそれにつながるものが少なくないが、⁽²⁵⁸⁾その多くは植物性薬物であって、動物性のそれではない。しかも「神農本草経」にくらべて、山経の薬物は、数量上、動物性がだんぜん多く、しかも、後世の本草書の中に指摘できない多くのものは、その伝説的性格の濃いもの、異形・離奇な薬物である。この間の事情に、いくつかの仮説が想定される。「山海経」山経五篇の内容の古さもその一つであろうが、山経伝承のあいだに、薬物の属性などに誇張や誤解の介入した可能性である。腫癰の薬である一首十身の何羅の魚(北山経次一譙明ノ山・譙水)、瘰癧の薬餌とされる十翼で羽端に鱗のある鱗鱗(北山経次一涿光ノ山・鬻水)および夢魔の妙薬で魚身・蛇首・六足・眼は馬の耳の如き澆水の冉遺魚(西山経次四)などは、山経の伝写中に、文字の譌語があったか、あるいは、「山川の神々」⁽²⁵⁹⁾の中であげたような異形の鬼神に誘発され、または、それらと混線して、理解し難いものとなり、その呼称の晦渋さと相俟って、容易にのちの本草家の書に連続しなかったのではあるまいか。さらに、想定される可能性は、山経に収録された数多い医薬知識の中には、各地の里間に行なわれ、伝えられたものが、それも風聞として蒐められたものが含まれていたと想像されることである。山経の編録者が収録された薬物のすべてを、直接、その現地、しかも、遠く嶺南や甘粛の奥地の僻邑にまでおもむいて、いちいち、つぶさに検証したと考えることは、まず無理であろう。

動物性薬物のあるものについて想定される以上の可能性は、植物性のそれらにも、考えられないわけではない。しかし、植物自体の本質から、動物のそれほどの異形性を帯びる可能性のなかったこと、古伝承によれば、神農・岐伯その他の医方の祖が嘗味して薬物をさだめたのは、草木のそれであると、もっぱら伝えられていること、また、本草の文字が薬局方を意味するようになった経緯が示唆するように、植物性薬物の検証がより進んでいたこと⁽²⁶⁰⁾などによって、動物性ほどのアブノーマルな属性を帯びずに、筆録・伝承されてきたものと考えられる。

もちろん、「山海経」に採録された薬物は呪的性格のものばかりではない。さきの古伝承も示すように、長いあいだの検証や経験からえられた科学的医薬もなかったわけではない。

華山ノ首ハ錢来ノ山ト曰ウ……獸有リ 其ノ状ハ羊ノ如クニシテ馬ノ尾ナリ 名ヲ臧羊ト曰ウ 其ノ脂ハ以ッテ腊ヲ已ム可シ

西山経次一

の記事は、太尾羊の脂肪塊を塗って、ヒビ・アカギレの症状を呈する肌膚を治療することをのべたもので、⁽²⁶¹⁾医学的検証にたえるものであったと考えられる。おそらく、上掲の薬餌の中にも、これに類するものがあり、いわゆる漢薬として、後世の本草家によって、ひきつがれるようになったものがある。広い空間にわたって中国各地の医療知識を採録したものであったから、山経の中には、質的にも各種の療法が含まれているのは当然のこと、この多様性が、かえって「山海経」山経五篇の真実性とその本質をうかがわせるのである。

ところで、山経に収録された薬物が、薬効や用法はもとより、その形状・臭味・生態までも、名称・産地とともに定型的に記述されているのはなぜであったか。葛洪は本草書の効用についてふれ、

薬ノ他草ト名ヲ同ジウスルモノ甚ダ多シ。タダ、精博ナル者ハ能ク之レヲ分別ス。詳ラカナラザル可カラザルナリ（抱

朴子」僊藥第十一)

と説いている。この道理はひとり仙藥のみに限らない。およそ、藥物に通曉しようとする者にとっては、本草書は有効な数科書であつたろうが、「山海經」の中の醫藥記事もまた、かつては、藥物に関心をよせる者にとって、恰好な手引きとなりえたにちがいない。

藥物について博く通曉することを欲し、あるいはそれを社会からもとめられたのは、ほかならぬ当時も醫師であり、治病の道を志さず者たちであつた。もちろん、かれらは師についてその医方・藥物の知識を継承していた。「医ハ三世ナラザレバ云々」(「礼記」曲礼下)といわれていたのは、その師弟伝授の事実を抽象的に語るものであり、長桑君より授かつた醫術を、鵠扁が子陽・子豹ら門弟に伝えた(「史記」扁鵲倉公列伝)のは、その具体例であつた。かれら醫術の徒はその師について藥物の知識をも習得し、医方の發明をも試みたにちがいないが、他方、患者の症状、あるいはそのもとめに応ずべく、藥物をととのえ、投与に備えたのである。国のお抱え醫師は、つねに、

毒藥ヲ聚メテ以ッテ医ノ事ニ共(供)エル(「周礼」天官)

ことにつとめたが、藥物の採聚はひとり御殿医に限つたわけではなく、およそ醫師たる者は、時に、みずから現地におもむき、または、ひとを遣わして山野を跋涉させ、藥物を試み、それを蒐めることをしたであろう。かれらによって師祖とされる神農らの採藥・試嘗の伝説は、まさにこうした人びとの体験の投影であろう。南アメリカのインデオの醫師や藥劑師のうちには、今日もお、山中や密林を彷徨して、新しい藥草や藥劑をさがし求めるものがあるといわれる。²⁶²中国古伝承の語るところでは、黄帝のときの人、桐君²⁶³という名の醫師が桐廬の東山にいて、草木金石の性味を吟味しつつ、「藥性」四巻と「採藥録」を編んだと伝えられている。この両書はもちろん、現存せず、この伝承自体、一つの伝説にすぎないであろうが、かつて、有名・無名の数多くの『桐君』たちが各地の里間において、有形・無形の『採藥録』・『藥性』の知識

を伝えていたのであろう。山経五篇の医薬記事の中には、そのような知識がすくなくならず蒐められ、収録されているものと考えられる。

石原明が「山海経」山経五篇は物産地理誌というよりも、むしろ、藥物誌的内容の書であるとみたのは一つの真理である。⁽²⁶⁴⁾ 山経は「薬性」・「採薬録」の全国版的内容を含んでいるといえよう。医の道にたずさわるものにとって、藥物の知識の修得と採薬は必需であった。山経の医薬記事がその属性・特徴をその産出地・薬効・用法などとともに一つのパターンをもって明示している意図は、こうした需要にこたえるためであったとみななければならぬ。山経が医療に従事する者にとって、きわめて重宝なガイドブックとなりえたというべきであらう。

ところで、山経五篇中には、明らかに医療に用いられたと考えられる藥物その他の名を、産出地にそえて列挙しながら、定型をもって誌さないもの、すなわち、その属性・薬効・用法などを付記しないものが少なくないが、じつはこの体裁も、山経五篇が『採薬案内書』たる性格をもつことを傍証する。この点については、別章において改めて問題にするが、たとえば、第一節でふれてもいるとおり、

洞庭ノ山……其ノ草ハ蕪・蘘蕪・芍薬・芎藭多シ

中山経 次十二

の蕪草以下の植物は、いずれも食料に供する野草・山菜ではない。右の記述は、「管子」の

其ノ地……五臭ハ之レニ生ズ。薜荔・白芷・蘘蕪・椒・連。五臭ノ校イ(効) ストコロ、疾ハ寡ク、老イ難ク……(地員篇)

其ノ山ノ浅キ……群薬安生ス。薑ト桔梗・小辛・大蒙ト……其ノ山ノ旁ニ彼ノ黄虵オヨビ彼ノ白昌・山黎・葦芒有リ。群薬安聚ス。以ッテ民ノ殃ヲ圍グ。(右同)

の文中の植物に対応するものであり、洞庭山中の蕪・蘘蕪以下の草々は、薬用などの特殊の用途に用いられるものであつ

た。それらがとくに、いわゆる定型で誌されていないのは、つとに人口に膾炙し、その名をいえば、その道の専門家たるものの誰人も熟知し、もはや、その形状・特徴・効用など列記するまでもなかつたからにちがいない。

「山海經」の山經五篇は藥物誌的内容をもち、医療・採藥のガイドブックとしての役割を果たしたであろう。しかし、山經は藥物誌、ないし採藥案内誌それ自体として編まれたものではなく、従って、山經記載の藥物、ないし療法は、当時の中国にいられていたそれらのすべてでもなければ、大部分でもないであろう。それらの記事はあくまでも特定の山岳と河川の名に関連して語られているにすぎない。すなわち、ある目的をもって記載された山岳の、その山中に棲息・繁茂し、また、それらの山に源を發する河川の中から採取される財用のそれとして語られているのであって、山經に記載されなかつた山川、ないし濕原・湖沼・原野その他の空間、従って、山經に収録されずにもれた藥物や療法も、ずいぶん多かつたとみななければならない。このことは、山經に誌されている疾病名を吟味することによつてもうなづけるはずである。なるほど、山經中に皮膚の疾患に用いられる藥物が目立つて多いのは、当時の人びとの粗野な生活状態や採集經濟・原始的農耕におけるきびしい労働条件などのしからしむるものとみること²⁶⁵もできるように、山經中の疾病の種目に、当時の人びとを悩ました疾病が相当に反映していると考えられる。だが、山經中の疾病の種類が疾病の一切であつたとは、とうてい考えられない。このことは、すでに強調したとおり、山經がその適應症名をも含めて、いわゆる定型をもって誌している藥物は、人びとの周知するところでない特殊な存在にほとんど限られているらしい事を知れば、一そう領づける。

結論的にいえば、山經は藥物誌的内容をもつものではあつても、藥物誌そのものではなく、山經という命名が象徴的に示すように、山岳中心の山川に関する書である。そこに誌された財用は、それら山川の名に属して語られているのであつて、じつは、それら財用はそこに鎮座する鬼神の生み出すもの、神々の『賜わり物』²⁶⁶という思想があつた。藥物もその財用の埒外ではなかつたはずである。すでにのべたように、山經は山川の鬼神に関する知識と、その祭儀とに関わりをもつ

書であつて、巫祝たちの儀礼の書としての性格をもつものであつたと考えられる。⁽²⁶⁷⁾ その巫祝らは、かつては、薬物と医療にもたずさわっていた。⁽²⁶⁸⁾

靈山有り 巫咸・巫即・巫盼・巫彭・巫姑・巫真・巫礼・巫抵・巫謝・巫羅ノ十巫ハ是コヨリ升降ス 百薬ハ爰コニ在
リ
(大荒西経)

巫彭ハ医ヲ作ス。

(「吕氏春秋」勿躬篇)

巫咸ハ：鴻術ヲ以ツテ帝堯ノ医ト為ル。

(「世本」)

郷ハ巫医ヲ立テ、百薬ヲ具エテ以テ疾災ニ備ウ。

(「逸周書」大聚)

は、そういう巫と医の分離しない時代の巫の性格を物語る記事である。

巫祝の関与する書と考えられる山経中に、数多くの薬物と医療記事が収録されているのは、むしろ、当然のことであるが、別章でのべるように、山経中には、いわゆる仙薬として、後世の神仙・方士の徒が好んで採取した不老不死などの霊薬的性格をもつものが少なからず誌されているのであつて、この視点から、古代中国における巫祝的存在と薬物との関係、そして、「山海経」の本質がさらに明らかにされてゆくものと思う。

註

(254) 「山海経新校正」序

(258) 中尾万三「前掲論文」(外)「本草」二十号)三三〇九頁の表を参照のこと。

(255) 中尾万三「山海経を読む」(一)～(外)「本草」第一号～二十号
昭和八(一九三三年)

(259) 拙稿「山川の神々―「山海経」の研究」(一)・(二)・(三)「史学」
四一卷四号 四二卷一・二号)

(256) 中尾万三「前掲論文」(内)「本草」十七号)六三頁

(260) 中尾万三「科学(本草の思想)」三〇四頁

(257) 「方言」三に

(261) 拙稿「「山海経」の薬物と太尾羊」(第十回 日本人類学会・
日本民族学会連合大会(福岡県久留米大学)での研究発表 昭

凡、飲薬・伝薬而毒、東齊海岱之間、謂之瞑、或謂之眩。

日本民族学会連合大会(福岡県久留米大学)での研究発表 昭

和四五年)

(262) 泉靖一「南アメリカの未開人ならびに古代の人びとの医術」

(東京・ミノファージェン・メジカル・レビュー編集室

“MINOPHAGEN MEDICAL REVIEW.” 13-2・3 昭和四

三年) 八二頁

(263) 劉恕「通鑑外紀」

(264) 石原明「前掲書」三五頁

(265) 三浦三郎「山海経薬物の性格について」(日本薬史学会「薬

史学雑誌」四卷二号 昭和四五年) 十五頁

(266) 拙稿「山海経と鉄」

(267) 拙稿「山川の神々」「山海経」の研究」(三)のむすび

(268) 狩野直喜「続説巫補遺」(「支那学文藪」) 笠原清一「上代支

那の巫医に就いて」(立教大学史学会「史苑」十一卷三・四号
昭和十三年)